

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長 併 選挙管理委員会書記長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎	守
主 幹	相原	光男
主 査	遠藤	幸恵

議事日程（第3号）

平成20年6月10日（火曜日） 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

有賀光子

白内恵美子

水戸義裕

百々喜明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において3番水戸義裕君、4番森 淑子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

2番有賀光子さんの登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔2番 有賀光子君 登壇〕

2番（有賀光子君） おはようございます。2番有賀光子です。

2問について質問いたします。

1．肺炎球菌ワクチン接種への助成について。

高齢者は肺炎を引き起こしやすく、引き起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めています。

近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されています。しかし、残念ながら、余り周知されないのと自己負担になるのがネックとなっています。

平成13年に国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費負担を始めた北海道瀬棚町では、疾病予防対策を進めた結果、国保の一人当たりの医療費において、平成3年に道内1位だった

のが、16年には182位と改善し、医療費削減につながりました。

以後、他の市町村でも肺炎球菌ワクチン接種への公費助成が進み、平成20年2月現在、66市区町村が公費助成を行っています。ちなみに、この接種ができるのは生涯1回で、効果は5年以上持続するそうです。

予防接種の推進により、高齢者の健康を守るとともに、医療費の削減にもつながる助成を検討していただきたいと思います。

2点目。妊婦健診の拡充を。

近年、妊婦健診を受けることなく、出産間際に初めて病院に飛び込む「飛び込み出産」がふえています。例えば、神奈川県内8カ所の基幹病院の集計では、平成15年に20件だった飛び込み出産は年々ふえ、平成19年は105件にもなり、病院側にとって母体や胎児の状態がわからない妊婦の受け入れは危険度が高く、救急搬送の受け入れも断る一つの要因になっています。安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりが必要です。

国の予算における妊婦無料健診の助成が平成19年度に大幅拡充され、全国的には5回程度に拡充する市町村が多く見られますが、14回まで助成する例もふえています。

柴田町でも平成20年4月から妊婦健診費用助成を2回から5回まで拡充されました。

一方、里帰り出産を希望している方々のために、里帰りで居住地から離れ、県外での無料妊婦健診をしている自治体も少なくありません。

そこで、お伺いします。

- 1) 妊婦健診費用助成を5回から10回に拡充できないか。
- 2) 里帰り出産時の妊婦健診も助成対象にならないか。

以上です。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 有賀議員から大綱2点ございました。

まず第1点目、肺炎球菌ワクチン助成についてでございます。

肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、任意の予防接種であります。本町では柴田町医師団との協議の上、高齢者の肺炎球菌による肺炎感染を予防し、住民の健康維持増進に資することを目的として、平成17年度から肺炎球菌ワクチン接種に対する助成を実施しております。

この助成については、平成17年度に柴田町国民健康保険の保健事業として実施し、対象者は

三つの条件を満たすものとししました。一つは柴田町国民健康保険の被保険者であること、二つ目は年齢65歳以上、三つ目は介護認定3、4、5の方または腎臓、呼吸器、心臓の疾患により身体障害者手帳が交付されている方を対象とししました。

平成18年度からは一つ目の条件を廃止し、社会保険等の加入者も対象者として拡大し、実施しているところでございます。

接種費用は7,500円で、うち自己負担が3,500円、町の助成額は4,000円となっており、国民健康保険加入者分については国民健康保険特別会計からの繰入金により、また社会保険等の加入者分は一般財源からの費用負担により実施しております。平成20年度からは75歳以上の方が後期高齢者医療制度へ移行したことにより、その方々への助成はすべて一般財源からの費用負担で実施することになります。

現在、本町では、ただいま申し上げたようなハイリスクな状態を有する方々を対象として実施しているところですが、議員のご指摘のように、今後ますます高齢化社会が進展する中、高齢者の健康を守る意味から肺炎球菌による肺炎を予防することの重要性は十分理解できるところでございます。

今後、本事業の内容につきましては、国の予防接種対策の動向や本町の財政状況等を踏まえ、助成対象者の拡大について総合的に検討してまいりたいと考えております。

次は妊婦健診の関係で、2点ございました。

まず、妊婦健診の拡大・拡充ということでございます。

妊婦健康診査につきましては、母子保健法に基づき市町村の事業として位置づけられております。

町では、平成19年度の妊婦健康診査の公費負担回数を妊娠前期・後期の2回としておりましたが、昨年国の地方財政措置で、妊婦健康診査を含めた少子化対策事業費が拡充されたことに伴い、平成20年4月から近隣市町の状況等を勘案し、子育て世代の経済的負担の軽減及び出産時のリスクの軽減並びに少子化対策の観点からも、妊婦健康診査の公費負担回数を2回から5回に拡充し、1人当たりの公費負担を最大約1万4,000円から約5万円に増額したところでございます。財政難の中ではありましたが、有賀議員の提案にこたえることができ安堵しているところでございます。

今回はさらなる拡充の件ですが、厚生労働省の「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」の指針においては、最低限必要な健診回数は5回とされているところでございます。

県内市町村の平成20年4月現在での妊婦健康診査実施状況では、14回実施しているのが1町、10回実施しているのが二つの市、8回実施しているのが一つの町、5回実施しているのが28市町村、3回しか実施していないのが4市となっており、本町同様5回実施の市町村が約8割、公費負担の平均は5.4回という状況になっております。

議員ご指摘のように、妊婦健康診査費用助成は安全・安心な出産のためには不可欠なものであり、医療的側面だけでなく、子供を迎える家族への最初の支援の機会でもあることから、本町におきましても、公費負担健診の回数の重要性を認識しながら、柴田町としては妊娠の継続と安全な出産に必須の検査項目の受診といった観点も考慮しながら、本町の財政状況を踏まえ、回数の拡充を含めた今後の妊婦健康診査の適切な実施について引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目。里帰り出産の件でございますが、里帰り出産希望者の妊婦健康診査につきましては、町内の方が県内の市町村に里帰りされた場合には、町と県内医療機関との間で委託契約が締結されておりますので、町が発行した妊婦健康診査受診票の使用が可能となっております。

一方、町内の方が県外に里帰りして妊婦健康診査を受けた場合には、町と県外の医療機関との委託契約は予定しておりませんので、妊婦健康診査受診票の利用はできないこととなりますが、里帰り出産に対しても妊婦健康診査費用の助成対象として、償還払いの方法等により対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん、質問ありますか。

2番（有賀光子君） 昨年肺炎球菌ワクチンの助成を受けた方は何人いましたか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

平成19年度は7名でございました。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） 対象者は全体で何名になっているんでしょうか。何名中7名がしたということで、対象者は何名でしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 約500名程度でございます。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） 500名中7名しか受けていないということはどこに原因があるんでしょうか。もっと受けてもいいと思いますけれども。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

議員さん質問の中でおっしゃってございますが、一生に1回というようなことですので、一度受ければもう受けないということですので、対象者はそういうことになります。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） 一生受ければいいということで、今までには結構受けているということですか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） はい、過去の実績を申し上げます。

17年度は24名、18年度12名の方が接種してございます。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） それでもまだ36名にしか満たないということは、500人中にまだまだ足りないと思いますけれども、もっとPRが必要だと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） このワクチン接種につきましては有効性につきまして十分認識しておりますので、さらにPRについては努めてまいりたいと思います。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） この接種の効果についてなんですけれども、アメリカの方では肺炎ワクチンの接種をする人によって死亡率は半分に減らされると予測してあります。また、スウェーデンで行われた比較試験の結果、これも死亡率が約57%に減少すると載っておりますので、そういう意味でもこの効果は公費負担をした自治体、先ほどお話があった北海道のある町の場合でもかなりの、今までが1位であったのが2004年の8月時点では182位まで改善したとあります。本当に医療費の減少する効果が見られるということで、また、死亡率も半分に減らされるとありますので、もっときちんとお話をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） このことにつきましては全国的なことかと、本町だけの問題ではないと思いますので、国の動きというようなことで確認してございますが、国の正式な肺炎球菌ワクチンに関する考え方なんです、労働科学研究費補助金というような国は補助金を出してまして、この肺炎球菌ワクチンの予防接種が重症化の例の減少にどの程度有効であるかなどにつき、経済上の観点も含め肺炎球菌ワクチンの有効性、肺炎球菌の予防接種に

つきまして、安全性等について調査研究が進められているところであります。

このことによりまして、予防接種法上の取り扱いについてこれらの研究の結果等を踏まえ今後検討してまいりたいという政府答弁でございますので、こういう国の動きがまだまだ鈍いというようなこともありまして、全国的な広がりには欠けているのかなというようなことでは認識してございます。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） 昨年川崎町でも肺炎球菌助成をしているということで、受けたのが80名いるんです。それに対して柴田町は500名対象になっているということは、もっと受けてもいいと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

このことにつきましては、社会に与える影響を考慮するといえますが、このことにつきまして、この疾病について個人で防衛すべきなのか、あるいは社会的に防衛すべきなのかというような考え方からいいますと、肺炎等につきましては個人防衛の部類に入るのかなというようなことのが考え方が一つございます。

ただし、本町にとりましては、そうは言いましてもハイリスク者に対しては公費助成、ハイリスク者です、に対しては公費助成が必要であろうというようなことでこの公費助成制度を導入してございますが、今議員さんおっしゃいましたとおり、このハイリスク者をどこまでハイリスク者としてとらえるのか、今後ハイリスク者の範囲を拡大する方向で検討してまいります。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） ぜひ拡大の検討をよろしくお願いします。

次に、妊婦健診についてお聞きします。

新聞に消防庁が昨年10月に発表した調査で、救急搬送の妊婦が10回以上断られたケースがあったのは、7都道府県中、その中に宮城県も入っておりました。理由をいいますと、患者にかかりつけの病院がないということが大きな理由です。逆に、秋田県は4年連続で拒否ゼロという、妊婦がふだんから通うかかりつけの病院が定着しているという理由が拒否ゼロの理由であると書かれておりました。

結局、飛び込み出産の一つの理由として、妊婦健診は全体14回程度の受診が望ましいとされておりますが、総額1人12万円かかり、経済にも負担が重くかかっているのが現状だと思

ます。ですから、健診を受けずに出産間際になって病院に飛び込むため飛び込み出産が増加傾向にあると思いますので、ぜひ受診の普及に向けた改善策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

確かに妊婦さんが健診を受けずに飛び込み出産というふうなことで大変問題になっているのは十分承知してございます。

飛び込み出産の方々がなぜ健診を受けなかったのかというようなことで、アンケート調査が実施された数字をちょっと紹介申し上げますと、飛び込み出産で出産なさった方が301名のうち、なぜ健診を受けなかったのかというふうな理由につきまして、経済的に困難だったという方が146名ですので、アンケート調査にお答えなさった300名の方の中で146名ということは、約半分の方が経済的な理由から健診を受けなかったというような実態がわかりました。

本町につきましても今年度から2回から5回に、これ議員さんご意見がありましたように、無料です、5回無料です。ほかの市町では10回助成するということですので、助成ですから一部助成です。ですから、金額的には仙台市は10回助成しますよということで報道されていますが、中身の助成額につきましては5万8,000円相当額。本町につきましては5回ですが5万2,000円の助成額になります。ですから、5回ですが、完全に無料で受けられます。仙台市のように一部助成というようなことになれば、逆に一部自己負担が発生します。そうした場合に、さっきお話し申し上げました半分の方が経済的な理由から健診を受けていません。そうした場合に、一部助成ということは一部自己負担が伴います。そうした場合に、例えば1万円の費用がかかるときに、3,000円の助成券を持っていったとしても7,000円の自己負担が発生します。そうした場合に、ためらう方も中にはいらっしゃるのかなというようなことで、本町につきましては5回無料で受けてくださいと、5回確実に受けてくださいという考え方からの助成制度の仕組みとしてございますので、その辺ご理解いただければと思います。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） あと、国では2007年度の予算編成で妊婦健診の助成を含む少子化対策に充てる地方交付税の配分を、2006年には330億円が2007年には700億円に増加をされました。そして、国の方で5回程度の公費負担を原則にとの通知を出し、これを受けほとんどの市町村が5回まで拡充になりましたが、今はさらに仙台市は10回助成というあれですけれども、7回、14回まで無料という自治体も今現在ふえてきております。

そういう意味でも、せめて10回があればしたら7回までとか、少しそういう拡充、同じに合わせるというんじゃなくて、柴田町ではその上をいくというふうに考えはないのでしょうか。議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

先ほど説明一部不足してございましたが、妊婦さんの健診で歯科、歯医者さんです、歯科の関係も1回2,000円でございますが、受診を公費でもって負担していますので、本町は隣接よりもその点につきましてはちょっとリードしているのかなというようなことでご理解いただければと思います。

それと、先ほど飛び込み出産で秋田県において飛び込み出産がゼロだったというようなこととか、あと山形の方の病院ですと飛び込みで運ばれてくる妊婦さんは1%にも満たないという、そういう情報は承知してございます。このことの要因につきましては、かかりつけ医でもって健診を受けている方がかかりつけ医とそういう大きな病院というものが連携がスムーズにいつているというところは、飛び込み的な出産はほとんどないというようなことの実態がそのようになってございますので、本町の妊婦さんにとりましてもいろいろな相談時にお医者さん、お医者さんといいますが、どこの医院で出産の予定ですかというようなことを確認しました。そうした場合に、18年度におきましてはほとんどが県内の病院をかかりつけ医として持ってございまして、18年度ですが、調査で、調査といいますが、確認しました326名のうちお一人だけが県外でというようなことで、ほかの方はすべてかかりつけ医でもって健診を受けてございました。

それと、健診は確かに有効な方法ではございますが、それと、ほかに町としましては妊婦さんに対して妊婦学級というようなことで、プレママコースとか赤ちゃんコースというようなことで、妊婦さんの保健的な指導にもきめ細かく対応しているというようなことでご理解いただければと思います。

議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

2番（有賀光子君） では、柴田町では飛び込み出産というのはないということですね。ほとんど。もう大体はかかりつけ医で、あるいは安心だということですね。はい。

次に、里帰り出産の方なんですけれども、里帰り出産、今回は1名だということで、それも県外も柴田町としてはやっていくというお話ですね、受けましたので、前に一度文教厚生常任委員会所管事務調査の方で、希望者に県外の方をやりたいとありましたけれども、ぜひこちらから、希望者じゃなくて全員の、県外これからもしかするとふえていくかもしれないと

思いますので、どんどんPRして、そしてどんどんそういう方にも助成して行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

議長（伊藤一男君） これにて2番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、7番白内恵美子さんの登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔7番 白内恵美子君 登壇〕

7番（白内恵美子君） 7番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目。ふるさと納税制度を活用し、図書館建設基金の募集を。

ふるさと納税制度の寄附手続が5月1日から始まりました。宮城県では6月9日に県のホームページに寄附金申込書を掲載し、各地の県人会へPRを始めたところですが、柴田町ではどのように取り組むのでしょうか。

平成19年10月の「ふるさと納税研究会報告書」には次のような記載があります。「ふるさと納税制度が導入され、納税者が数ある地方公共団体の中から寄附したい団体を選択するようになれば、各地方公共団体は地域の魅力を高めるための継続的な努力、地域における望ましい政治・行政に向けた、たゆまぬ経営改善努力が求められる。地道な日々の努力やその成果をホームページ等を活用して、みずからの地域の魅力として情報発信を行う取り組みが求められるようになる」。

私は、この記述を「魅力的なまちづくりを行い、それを全国に向け発信していかなければ税収は減る。だから、努力しなさい」というふうに解釈しました。全国的には、寄附をした方に地元の特産品を送るなどの対策を打ち出している自治体もあります。白石市は、1万円以上寄附した方に地場産品の詰め合わせを送るとのことです。今後は制度乱用の心配もあります。しかし、何もしなければ税収が減ることは確実です。早急に積極的な取り組みが必要ではないでしょうか。

鳥取県教育委員会では、「鳥取県こども未来基金」を設置し、チラシやホームページで「ふるさとの子供たちの未来を応援してください！」と呼びかけています。基金の使い道は、次世代を担う子供たちの生きる力を培うため図書の充実を図る、子供たちへの本の贈り物とジュニアスポーツの強化支援です。

柴田町においてはどのような取り組みをお考えでしょうか。柴田町らしさを生かしたふるさと納税制度の活用を期待し、次の質問と提案を行います。

- 1) ふるさと納税制度についての柴田町の考え方を伺う。
- 2) 寄附の使い道をどのように考えているのか。

3)桜に関する資料を多数展示する「さくら資料室」のある公共図書館、「柴田町さくら図書館建設基金」を募集してはどうか。

4)募集時期や宣伝方法をどのように考えているのか。

2点目。北船岡集会所を青少年と障害者の自立支援センターに。

仙南地域では、高次脳機能障害や若年認知症などの障害者への支援が全く行われておりません。また、不登校や高校を退学した人のためのフリースクールもなければ、青少年のうつ病や引きこもり、ニートなどに対する支援も皆無です。これらの人たちは毎日どのように暮らしているのでしょうか。相談できる人や理解してくれる人、後押ししてくれる人さえいれば、地域で当たり前生きていくことができるのです。

町内にも専門機関で検査を受ければ高次脳機能障害と診断される方は多数いるはずですが、人とのコミュニケーションがうまくとれないため、本人は周囲から理解されずに苦しみ、家族はどう接してよいかわからずに悩んでいます。悩み苦しんでいる人や家族が安心して利用できる居場所づくりがぜひとも必要です。

また、町内の不登校生徒の多くは、けやき教室を利用していません。早い段階で適切に対処しなければ、大人になっても引きこもったままになる心配があります。小中学生が自分で通える範囲にフリースクールが開設されれば、出口の見えない苦しみから救われる家庭がたくさんあるはずですが、中学に行けない生徒が高校受験できる学力をつけ、高校に行けない生徒が大学に合格する学力をつけることで、新たな展開が始まるのです。青少年の自立支援は待ったなしの取り組みが求められています。

5月23日に「北船岡集会所を青少年と障害者の自立支援センターとする要望書」が町長あてに提出されました。提出者は、宮城県の地域福祉の充実を願い、研修や実践活動を行っている「みやぎの地域福祉仙南実践塾」のメンバーです。自立支援センターは、本来なら当然行政が行うべきサービスです。それを、町が場所を提供してくれれば自主運営するとの申し入れです。柴田町としては願ってもないチャンスです。民間に任せてみてはどうでしょうか。町の後押しさえあれば、民間でやれることは数多くあります。柴田町が掲げる「住民との協働」の真価が問われているのです。要望書の提出を受け、町はどのようにお考えでしょうか。

1)高次脳機能障害や若年性認知症について、町はどのように認識しているのか。

2)町内の高次脳機能障害者、若年性認知症者の実態を把握しているのか。

3)平成19年度の町内小中学校の不登校児童生徒の人数はどのくらいか。

4)けやき教室の利用者数はどのくらいか。

5) 仙台のフリースクールを利用している人数を把握しているか。

6) 要望書どおり北船岡集会所を自立支援センターに提供すべきではないか。

3点目。合併した自治体の検証が必要では。

3町合併を推進する動きがありますが、合併の是非を論じる前に、平成の大合併を検証する必要があります。柴田町では検証するための情報収集を行っているのでしょうか。

合併のメリット・デメリットについて、法定合併協議会設置の署名活動が始まる前に、住民に対して情報提供が必要だったと思います。私のもとへ住民の方々から多数寄せられた苦情は、「合併について何の説明もないままに署名させられた」、「合併には反対だが、知り合いから署名を頼まれると断りにくい」、「署名するかしないか判断できるだけの情報が欲しかった」というものです。

過去に破綻した合併を再度浮上させるには、合併のメリットがデメリットをはるかに上回るという、だれもが納得できるような説明が必要です。今回、住民が抱いた行政や議会への不信感を払拭するためにも、正しい情報を提供すべきではないでしょうか。町長のお考えを伺います。

1) 合併した自治体の検証を進めるべきではないか。

2) 合併のメリット・デメリットをどのように考えているか。

3) 検証結果を住民に情報提供すべきではないか。

4) 3町合併についての公開討論会はいつ、どのような形で行うのか。

以上です。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 白内議員から大綱3点ございました。

まず、ふるさと納税の関係でございます。

1点目でございます。ふるさと納税制度により、特に町外の方々が柴田町にご寄附していただくことを考えた場合、町の財源不足を補うための事業ではなく、将来に向けて「柴田町が元気であり続ける」、「柴田町が私のふるさととして思い続けることができる」、そのような事業に特化し、この制度の活用を図ってまいりたいと考えております。

具体的にはまだ内部で検討中の段階ですが、「しばたの桜」をテーマとした「さくらのふるさとづくり」に活用していきたいと考えております。

使い道ですが、寄附の対象メニューはまだ決定していませんが、「さくらのふるさとづく

り」に向けた事業に決定した場合、「柴田町さくら基金」に寄附金を積み立て、その使い道については桜の保護、育成に充てることを基本としながらも、桜の企画事業に充てていきたいと考えております。

例えば、桜の企画事業としては、交流を目的とした「桜の植樹祭」、「花見」、「さくらウォーキング」、「写真や絵手紙のコンテスト」、「さくら会員制度」など、また、関連事業としては「桜の商品開発事業」、「桜の教育事業」などが考えられます。

なお、寄附された方には、「写真や絵手紙のコンテスト」の中から絵はがきなどを作成して、「さくらメール」と一緒にお届けすることもできると考えております。

3点目でございます。「さくらのふるさとづくり」に向けた事業を寄附募集の対象メニューと考えたとき、公共図書館ができて「さくら資料室」を設置し、そこに展示する桜に関する資料を寄附の対象にすることはできると考えられます。

しかし、現在「柴田町図書館建設基金」がありますが、「柴田町さくら図書館建設基金」を寄附募集の対象メニューにすることを考えた場合、図書館建設費が多額のものであり、建設には長い時間を要することから、寄附をしたことが具体的に見える事業を寄附募集の対象メニューにする方が持続的に個人の寄附が集まりやすいと考えております。

4点目。募集時期は、寄附条例制定後に納付方法の手続関係、広報宣伝などの準備をしますので、ことし11月ごろになると考えております。

宣伝方法については、町のホームページ、広報紙、お知らせ版、窓口にはパンフレットなどのほか、さくらまつりや東北リコー（株）の寄附金2,000万円をいただいたということもございますので、「桜フォーラム」、そういうものを使ってPRを考えていきたいというふうに思っております。

2点目、自立センターの関係でございます。6点ほどございました。

高次脳機能障害とは、病気や事故などの種々の原因で脳が損傷されたために、脳の処理能力が衰え、思考・記憶・行為・言語などの障害や人格の変化、意欲の低下などの症状を伴い、正常な社会生活を営むことが困難な状況であります。また、若年性認知症者とは、原因不明で脳が萎縮していくアルツハイマー病やピック病、小さな脳梗塞が脳のあちこちに多発する多発性脳梗塞等の原因により、一般には脳の発達が終わった20歳以降65歳以下の発症を指しております。これらの方は外見ではわかりにくく、周囲の人の理解を難しくしていたり、本人自身や家族でも障害を十分に認識できていないなどの問題があり、進行して初めてわかる場合がございます。

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの自立支援給付では、障害者手帳保持者が対象となっております。専門の医師から高次脳機能障害と診断されれば、精神障害者保健福祉手帳が取得でき、自立支援給付による障害福祉サービスが受けられるようになりますので、該当する方からの相談に応じて支援を図っているところでございます。

なお、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターの設置を本年度内に計画しているところでございますが、この施設は3障害のほかに町が認める障害者、考えられる対象者として手帳未取得の「てんかんや自閉症、難病、高次脳機能障害者」などの方も使用できるように範囲を広げたいと思っております。その場が障害者や家族の居場所づくりに、町保健師のかかわりがあって、そして地域ボランティアにも支え合えられる施設になるようにしていきたいと考えております。

2点目。実際のところ、本人も家族も含め、これら障害の認識をできない状況にある方がいるものと考えられ、すべてを把握することは困難な状況にありますが、町が把握できている状況だけを申し上げますと、高次脳機能障害者につきましては、専門の医師の診断を受けて精神障害者保健福祉手帳を取得している方が3人、また、若年性認知症者については40歳から64歳までの方で介護保険の認定を受けている方が5人であることを確認しております。

3点目。文部科学省の調査では、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景によって登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した児童生徒を不登校児童生徒と言っております。具体的には、情緒的混乱、無気力、遊び・非行型や学校生活に起因するものなどが挙げられております。

平成19年度末、町内小中学校の不登校児童生徒は、小学校で11名、中学校41名の計52名であり、そのうち1年間全く出席できなかった生徒が1名、それに近い欠席状況の児童生徒が6名おりますが、その他の不登校児童生徒は出席したり欠席したりを繰り返しているのが実態でございます。

平成19年度の不登校児童生徒の数は、前年度比31名減と大幅に減少しました。その要因としては、各学校のきめ細かな指導の結果と、不登校や問題行動等の未然防止や早期対応することを目的とした「子どもと親の相談員」等の文部科学省調査研究委託事業を平成19年度から小学校で実施していることや、いじめ等による不登校を未然防止、早期発見、早期対応するための、これも文部科学省指定の「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を実施し、現在3名の相談員を教育委員会が町内全小中学校に派遣し、教員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒の保護者と連携を図りながら取り組んできた結果などが、町内小中学校の不登校

児童生徒の減少に結びついているものと受けとめております。

なお、この二つの事業は今年度も引き続き実施してまいります。

次にけやき教室の利用者の数でございますが、けやき教室は、仙南地区の2市7町と名取市、岩沼市、亘理町、山元町の4市9町の負担金で運営しております。平成6年4月に長期にわたり不登校になっている児童生徒を対象に開設されました。平成12年4月に管理運営が県から柴田町教育委員会に移管され、一人一人の学習意欲、自立、社交性等を育て、学校への復帰を促すよう取り組んでいるところでございます。

過去5年間の年度ごとの通所生は、平成15年度13人、平成16年度11人、平成17年度10人、平成18年度10人、平成19年度15人です。そのうち、町内の中学校からは、平成15年度に1人、16年度はなし、平成17年度1人、平成18年度2人、平成19年度3人となっております。

仙台のフリースクールを利用している数ですが、5月1日現在、中学生1人が仙台のフリースクールに通所しております。

なお、フリースクールへの通所生徒については、学校の先生、スクールカウンセラー、各相談員等が家庭訪問、電話、メール等で連絡をとって、生活面をできる限り把握するように努めております。

6点目、自立センターの関係でございます。

要望書が出されました。コミュニティセンター建設が完了すれば空き施設となる北船岡集会所を障害と持つ人たちや支援を必要とする青少年のための拠点となるようにという要望でございました。

障害福祉や地域福祉に対して熱心に、そして自主的に取り組もうとしている方々の建設的な提案に接し、心強く思っております。

コミュニティセンター建設完了後の北船岡集会所の活用であります。当該施設は二本杉町営住宅建替事業の計画区域内にあるため、将来には撤去されることとなりますが、それまでの暫定期間の利用ということになると思います。

本来行政が積極的に支援しなければならない人たちや保護者などの関係者が地域の課題に対してみずから立ち上がり、その解決に向けて学習や交流を行う場が必要というのであれば、部屋などの施設の一部を貸し出す側面からの支援はしてまいりたいというふうに考えております。

合併問題でございます。4点でございますが、1問と2問目は関連がございますので、一括でご説明をいたします。

まず、検証の件です。総務省や宮城県でも平成の合併について検証を進めており、ホームページなどで公開しております。また、大学教授や有識者も検証し、発表しております。町独自では、昨年、大崎市と美里町に職員を派遣し、合併後の財政状況等について担当者に合併後の状況について伺ってきております。私みずからも先頭に立って情報を収集し、積極的に検証しているところですが、今後、総務省や県、有識者のデータ、新聞報道等を参考とするとともに、合併した県内の市町に職員を派遣し、なお一層検証を進め、検証結果を積極的に提供してまいりたいと考えております。

次に、合併のメリット・デメリットの件でございます。

まず、メリットというのであれば国の支援策ということが考えられますが、これにつきましてはメリットとデメリットが相対的なものであるということもご理解いただかなければなりません。合併推進債、これは借金でございます。そして、40%から50%を、くれるのではないんです。基準財政需要額に入れるということをご理解いただきたい。それから、合併の算定がえというもう一つのメリットと言われるものがございまして、これは3町がもっている現在の地方交付税を維持するということで、ふえるということではありません。5年後にはこれがだんだん減ってくると、町民の方は国からお金がもらえると誤った考え方が流布されているようでございますが、そういうことはございません。

合併して必ず起こること、これは決まっております。一つは行政区域の垣根がなくなること、二つは首長や議員の数が減ること、三つ目が町から市に変わること、四つ目は本庁が一つになること。これしかございません。

あと、合併推進で言われる四つのことについてお話し申し上げますと、合併するとより広域的な行政需要に対応ができるということが叫ばれておりますが、広域的な行政課題については柴田町は広域行政事務組合でごみ、消防、教育、介護認定等行っております。ですから、3町合併の枠組みを越えて広域的な対応をしなければならないというふうに考えております。

二つ目は、合併こそ究極の行財政改革であるという言葉があります。これにつきましては、柴田町は財政再建プランを策定し、合併以上の行財政改革をなし遂げ、この3年間で皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたが、財政に明るい見通しが立って、9億円余りの財政調整基金等が積み増しできることを今議会にかけることができるまでに回復しております。もし本当にスケールメリットの効果を得ようとするのであれば、2市7町の方が効率的な行財政改革になるというふうに考えております。

それから、地方分権への対応ということでございますが、地方分権はまず自立をするという

ことが前提でございます。国のお金を当てにして町がよくなるはずはありません。そのお金も、残念ながら先ほど申しましたように借金であるということでございます。柴田町がこのように皆さんにご迷惑をかけているのも過去の借金の返済で苦しんでいるということでございますので、もう二度と柴田町としては借金をして町を発展させることはできないという立場に立っております。

四つ目、少子高齢化社会への対応ということがよく言われます。しかし、少子高齢化の対応では、身近な役所と地域の方々の連携、顔の見える関係がなければ少子高齢化社会は乗り切れないと、役所が大きくなってそこと離れてしまったのでは住民との協働というまちづくりはできないというのが私の考えでございます。

五つ目、公開討論会についてでございます。

住民発議で合併協議会設置の請求がなされたことから、公開討論会というのはこの議会で要望が議員からございました。何とかこの公開討論会を実施したいということで考えまして、3町合併について考えるシンポジウムとして、「みんなで考えよう柴田の未来 - 3町合併を考えるシンポジウム」を町主催で7月5日、槻木生涯学習センターで開催いたします。初めはこの議会の要望どおり公開討論会を開催しようと、中核都市実現の会の代表と合併協議会設置請求代表者に参加を打診し、当初は参加すると回答をいただきましたが、なぜか急に参加できないと報告をいただきましたので、改めて合併協議会設置同一代表者である舟山さんに町民の前で正々堂々と議論をしよう公開討論会参加への再考を求めましたが、法定協議会設置の後であれば考えたいということございましたので、それに期待し、今回は急遽内容を変更し、シンポジウムを開催することにいたしました。

平成17年10月に合併した南三陸町長に講演をいただき、「私はこう考える、3町合併」コーナーを設けまして、参加いただいた方々から3町合併に対する意見を自由に述べていただき、参加者みんなで3町合併を考えるシンポジウムにしたいと思っております。多くの町民にご参加をいただき、3町合併や柴田町の未来について、正しい情報、正しいデータのもとで一緒に考えていただく機会にしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん、質問を許します。

7番（白内恵美子君） まず、ふるさと納税制度から。

桜に関する基金を募集するということでしたが、国内にはたくさんの桜の名所があり、皆さんそれぞれ桜自慢なわけですよね、各自治体とも。ですから、何か特色がないと目立たないわけですね。柴田町の場合、また私もいろいろ考えてみたんですが、ホームページを繰って

みますと、町のホームページよりさくらの会のホームページに本当に素晴らしい写真が載っています。これが柴田の桜を全国に知らしめているなど本当に感心して見ているんですが、これは住民がやっていることとはいえ、柴田町としての宝なんですよ。こういう写真を展示するスペースがぜひとも必要なんです。それには公民館とかというよりは、やはりいろいろな情報を集めた図書館が最も適していると思います。

それで、私は桜の資料を集めた公共図書館というものを今回提案したんですが、先ほどの町長の答弁ですと図書館だと時間がかかるからという話でしたが、時間がかかるから全国の皆さんに応援してもらわなければならないわけですよ。建設基金をやはり町だけで積み立てるのには時間がかかりますが、全国の皆さんからの賛同を得て早くお金をたくさん集めて、1年でも2年でも早く建設するというのが、やはりこの町として必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） このふるさと納税ですね、柴田町だけやっていると全国から集まるわけなんです。ふるさと納税は全国の自治体、今どのくらいかわかりませんが、1,700くらいあるんですか、その中で集めるということであれば、恐らく集める額というのは大体各自治体同じになるのではないかなと。ですから、そういうことを予想すれば、図書館建設基金というの考えないことはないですけども、やはりソフト事業をやる程度のお金しか私は各自治体に集まらないという読みをしております。ですから、この柴田町の特徴という、さくらの会という民間団体がやっているところを応援する形で全国にアピールしていった方がいいのではないかなというふうに思います。

そのときに特殊性と、これは個人的な特殊性なんです。うちの役所の職員にはだれにも見向かれてはおりませんが、白石川ともみの木の下に吊り橋をかけるというのが私の特色のある寄附の集め方ではないかなと。集まるとは思いません。

ですから、ハード事業に集まるくらいふるさと納税というのは限られているというふうに思っております。建設はやはり別な寄附の集め方をしないといけないのではないかなというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 鳥取県子ども未来基金のホームページ、ごらんになってみましたでしょうか。質問に載せておいたのを見たかと思うんですが、どのような感想をお持ちでしょうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。（「どなたでも結構です」の声あり）質問は、はっきり

してください。だれなのか。

7番（白内恵美子君） はい、どなたでも結構です。見た方で。見ていなければ感想は言えません。では、はい、いいです。見ていなければいいです。もし見ていないのであれば、はい、これです。傍聴の方に。

鳥取県は子育て支援に力を入れている県なんです。それで、このホームページで見たのも、一番先にやはり載せたんだと思うんですよね。全国に先駆けて。私がふるさと納税について調べ始めたときに真っ先に飛び込んできたのが、この子供たちが絵本を見ている様子、それから外でスポーツをしていたり、くつろいでいたり、遊んでいる様子を載せたホームページなんです。呼びかけるときに何が大切かという、やはり心に響くものを載せることが大事なんですよね。

私はこの鳥取県の「ふるさとの子どもたちの未来を応援してください！」という、この呼びかけに応じようかなと思っています。そうすると、私の税収が少し柴田町減るのでちょっと今考えていますが、実際にこういうものを見ると、「ああ、少しでも応援できるのであれば、5万、10万やってみようかな」という方は結構、全国からですからね、いらっしゃるかと思うんです。

それで、ほかのところも見てみたんですが、やはり目立たないんですよね。例えば白石が最近載せましたので見てみましたが、もちろん一生懸命載せております。それから、蔵王の植林のこととかも載っているんですが、どうも心に響いてこないんですね。これはやはりホームページの作り方にあるかとは思いますが、思いを伝えなければだれも答えてくれないんですね。

ですから、私が図書館と言ったのは、柴田町が桜を宣伝したいのもう一番町民も本当に支持してくれると思うんです。ただし、桜はどこでもそう思っている方がたくさんいます。だから、そこに付加価値をつけないければ応援してくれないんです。桜の育成だけでは柴田の桜を見てくださった方が、「ああ、あのすばらしい桜を維持して管理してもらうにはぜひ応援したい」ということで寄附して下さる方、絶対いると思います。結構な数にならないかなと期待しているんですが、それプラス「さくら資料室」というものに目が行くと思うんです。結構こういうものって大事なんです。意外に皆さんは、行政職にある方は、何というんでしょうか、事務的にすべて終わらせようと思しますが、ぱっと見たときのこの持っていき方で全く違いますからね。見る側は正直どこでもいいんです。別に柴田町出身の人が柴田町にしなければならぬということとは全くありませんから、いろいろなところのぱぱぱっと

見て行って、「ああ、これはおもしろそうだ」と思えば、応援したいなと思えば寄附してくださるわけですから、単に桜の育成管理だけではなくて、もちろんそれも入れるんですよ。柴田町ですから。それと「さくら図書館」と二本立てでいったら、もっともっと全国にアピールすると思いますが、町長、いかがですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 実は、この柴田町の桜、我々は全国的に景観はすばらしいと、世界にも負けない風景だというふうに思っておりますが、実際にここ柴田町に来町した方の推移を見ますと、やっと20万人と。それも、この6年間で観光バスがやっとやってくるような状態だったんです。

ですから、全国にアピールするという気持ちは当然わかりますけれども、その効果というのは意外と我々が思っている以上には、やるんですよ、もちろん一生懸命やりますけれども、全国でいろいろなことをやっているわけですから、なかなか現実的には議員の言うような心に響くものをつくったとしても、私は集まりにくいというふうに思っておりますので、やはりソフト活動でもっともっとこの柴田町に来た方々に愛着を持ってリピーターとなってもらえるような、リピーターからまた柴田町の風景、桜の季節に行ってみようということを着実にふやす方向でお金を集めた方が効果があるんじゃないかなというふうに思っております。

この資料室、だめとは言いませんけれども、資料室をつくるとなれば何年、自分たちがお金を寄附したわけですから、いつごろつくるのかというようなことを随時報告しなければなりません。そうした場合に、今現在柴田町では船岡中学校の体育館、槻木中学校の校舎、船岡中学校の校舎等であれば、10年以内にそういう資料室をつくるということは厳しい状態でございますので、そういった面から柴田町の実情に合った寄附を集めて、そして返していくという方向で進めさせていただきたいなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 町長、寄附を集めるには積極性が必要なんですね。そんなにのんびりと構えていたんでは、集まるものも集まりません。みんな全国それぞれが頑張っただけからPRするわけですから、乗りおくれちゃだめなんですね。乗りおくれたら税収は減るだけです。

私は特産品を送れみたいなことは絶対言いません。そんなことはする必要ないと思います。ただ、先ほど写真や絵はがきという答弁もありましたが、そういうものでPRしていくというのは第一かもしれませぬ。幾ら以上寄附して下さった方には好評な写真のはがき、ああいうものをお礼状と一緒に送るといいことだと思います。

ただ、今のようにどうせ集まらないんだからの発想で構えていたのでは何も進まないと思うんですよね。前に進むには、だから図書館建設も時間がかかるんなら、ここから少しでもとにかく応援してもらおうという発想がなければついていけないと思うし、柴田町が考える以上に「さくら資料室」を求める全国の方はたくさんいらっしゃると思うんですよ。その資料だって別に全部購入しなくたっていいんですよね。送ってくださいと頼んだらいいんですよね。やり方次第なんです。

資料室というと大きく、広くなんて思うかもしれませんが、そんなことはないです。例えば図書館であれば、郷土資料コーナーは必ず設けなければなりません。それを少し広くするだけで、写真を展示したりするスペースも設けられればいいわけです。各種イベントをするときに、桜に関するイベントするときにそこを拠点にすると。あと、図書館ができる前は、図書館ができたならそこでやるんですよというふうな言い方をしておけば、「ああ、じゃあ」、そのイベントに参加した人がその場で寄附していくということもあり得るんですよね。

だから、どんな小さな可能性でもやはり、何というのか、拾い上げていってこれからはまちづくりを進めていかなければならないし、金額ではなくて、全国に柴田町の思いを届ける意味でこの「さくら図書館」構想というのはやはり皆さんでもう一度考えていくべきだと思うんです。それで、どうぞ住民の皆さんに検討する時間をとっていただいて、執行部だけで決めるのではなくて、どうせおくれましたから、5月1日からもう始まっているのであればある意味仕方ありませんが、今から取り組むのであれば住民の声を入れてやってほしいと思います。

桜の育成管理だけならだれでも考えることです。そして、だれでも「うん、それはまあいいことでしょう」と言うと思うんです。付加価値です、大事なものは。そこを忘れずにもう一度検討をいただきたいと思います。

次に、青少年と障害者の自立支援センターの方に移ります。高次脳機能障害は精神障害に分類されていますが、その分類の仕方でよいとお思いでしょうか。これは課長の方がいいのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

先ほど町長が答弁で申し上げましたくり方といいですか、それにここで救われられないという方もいらっしゃると思いますので、今年度計画しています地域活動支援センターで行政がやるべきこと、やらなくてはいけないこと、相談支援だと思っておりますので、相談支援機能を十分

発揮できますように努力してまいりたいという考えでございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 高次脳機能障害や若年性認知症の場合は、精神障害や知的障害とはやはり違うんですね。なかなか理解されないというところがあります。ですから、今柴田町が、しらさぎ作業所を地域活動支援センターとして来年度オープンさせるというのに、今の状態で高次脳機能障害者を入れることはお互いにとってよくないと私は思います。余りにも違い過ぎると思うんです。

ですから、それがわからないで3障害引き受けますよ、だからどなたでも来てくださいという形をとると、今まで通っていた精神障害者の方も困りますし、それから知的障害の方もその中で一緒にやっていくというのはかなり厳しいというところがあると思うんです。そして、そこにまた高次脳機能障害の方が入るとなったら、もう收拾がつかなくなるのではないのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 障害者自立支援法、先ほどそのサービス対象というふうなことで当初答弁してございますが、18年4月から発達障害に関しましては気質性精神障害というふうなことで障害者自立支援法の方のサービスの対象となったというふうなことでございます。

このことにつきまして町長先ほど答弁申し上げましたように、最初からその地域活動支援センター云々は相談支援というようなことは機能発揮していただきますが、活動場所としては町長答弁申し上げましたように、北船岡を当分の間活動拠点として活動していただくことに対しまして行政として後方支援を申し上げたいということは町長答弁申し上げました。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 先ほどの町長の答弁でちょっと最後語尾が聞きにくかったので、支援しますと言っているのかなんか、ちょっと聞き取れなかったんですが、今の課長の答弁だと確実にじゃあ北船岡の集会所は今要望書が出されたとおりに住民の皆さんが中心になって、町は後押しするという形でいいわけですね。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 同じことを繰り返すようになりますが、町長答弁申し上げました活動拠点として活動できるように後方支援してまいります。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） ありがとうございます。

ちょっと不登校のことについて少しここで皆さんともうちょっと考えていきたいなと思ったんですが、実は調べていてわかったんですが、仙南というのは不登校が多い地域なんです。教育長はどの辺まで把握なさっているのでしょうか。

不登校もだし、あとちょっと気になっているのが高校中退者なんです。ちょうどつい最近河北新報に出ていたんですが、5月31日の河北新報です。経済的理由で私立高校を中退した生徒の数が出ていました。都道府県別で1校当たりの中退者が多かったのは、1位熊本県、2位埼玉県、3位宮城県の順です。宮城県は1校平均4人です。それで、仙南の高校生は中退が多いという情報を得たのですが、教育長は把握していますか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 申しわけございませんが、高校については教育委員会、所管しておりませんので、当然ながら例えば柴田町立の高校等があれば具体的な数字は把握しているところですが、そういうことで現在のところ把握はしてございません。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 前の議会でも私は高校生について質問したと思うんですが、その後全く調べようとはなさらなかったんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 申しわけございませんが、把握してございません。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 前回把握できていないということだったので、私も調べたかったんですがちょっと今回間に合わなかったんです。ところが、仙南は中退が多いということを聞いてびっくりしたんです。

これは、ただ高校の場合だと必ずしも不登校になって中退とは限らないんです。経済的理由で、特に私立の場合は経済的理由で退学する人も数が多いわけですから、単に不登校だから退学になった、中退したというイコールではないとは思いますが。ただし、全体から見て仙南は中退が多いと言われています。

それから、じゃあ中学はどうなんだろうと。先ほどの答弁ですと、中学生は19年度で41人です。中学生全体の何%になりますか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（小池洋一君） お答えいたします。

3.8%になります。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 宮城県の不登校の県平均が、児童数に対する不登校児の割合は県平均が3.1%、仙南は3.37%です。柴田町の3.8%というのは高いと思うんですが、どういう理由で高くなっているとお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（小池洋一君） まず不登校の原因なんですけど、まず学校生活に起因するものとして友達とのトラブル、それからコミュニケーションがとれないとか集団生活になじまないというような原因で8名おります。中学生は8名です。それから、非行・遊び関係で1名。それから、無気力型ということで5名。それから、不安など情緒的な混乱ということで7名。それから、これらの二つを複合した、二つ、三つと複合型が20名。その他家庭の問題ということで5名というような状況になっております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 今のだと原因というのはそういう原因だ、ではあるんでしょうけれども、多い原因についてはどのように考えますか。宮城県は不登校の数が多いと言われております。その中でも仙南は多い。仙南の中でも柴田町は多い。それをどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） なぜ管内が不登校が多いのかと、それからなぜその中でも町内が多いのかというご指摘なんですけど、なかなかこれについては、原因等については把握はしておりますが、じゃあなぜ多いのかと言われても、個別の問題でありますので、その集まった部分がそういう数字となっているということでありまして、なかなか把握については、その理由についての把握というのは、なぜ多いのかということについての答えは見つけるのは難しいのかなと思います。

実際に学校にいた者からしますと、不登校というのは非常にいろいろな深い意味合いがございまして、家庭の問題もあります、親子の問題もあります、いろいろなところに要因がありますので、そういったことの総合的な数として不登校の児童生徒数が上がっておりますので、なかなか一概にこれが理由だから県南は多いのだとか、あるいは柴田町内が多いのだという、そういうふうに理由づけできるようなものについてはなかなか挙げるのは困難なのかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） やはり教育をあずかる者として、不登校が多い場合はなぜ多いのか、その原因を究明していくということは本来やるべきことではないんですか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 当然そのように考えております。ところが、それを何か一言で「これが原因だ」というふうに言えるものが見当たらないということでございまして、1件1件については必死になって各学校も教育委員会も取り組んでいるところでございまして、その結果として先ほど町長の方からご答弁申し上げましたような数字でもってあらわれている、つまり18年度末83名の不登校児童生徒数が19年度末には52名に、つまり31名も減少しているということでございます。この19年度末の52名という数につきましては、例えば中学校が非常に多かったんですが、中学校の現在不登校の割合は、管内の中学校が3.94%に対して、これは出現率といいますか、全体の児童生徒数に占める不登校生徒数の割合なんですが、これが管内が3.94%ですが、19年度末3.8%に町内が非常に管内の中でも少なくなってきたというふうに、これは取り組みの成果だという、成果だという失礼ですけれども、あらわれだというふうにとめております。

つまり、努力していないのではないと。原因について把握しているのか、していないということが問題なのではないかというふうに問われれば、その原因を何かということをはっきりすることよりは、1件1件の不登校の子供たちについて相談活動を強化したり、あるいは学校の方からのかかわりを多くするとか、あるいは行政側として教育委員会としては、先ほどもご答弁申し上げましたが、さまざまな文科省の事業等を活用して相談員を3名も抱えまして、それらを各学校に派遣をするなど、いろいろな努力をして今この数字が、つまり31名の減少ということがあらわれてきているんだと、そんなふうにとめておるところでございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 不登校は、いじめが原因でない限り親や家族に原因があると言われてます。今まで親が相談できる場がなかったのが、子供と親の相談事業を行った結果、やはり減ったということが柴田町では言えるんじゃないかと思うんです。そうすると、ある意味一つの原因究明をして、その結果が出たと思うんです。今後もっと本当に撲滅というか、ゼロにやはりしていく上で、学校でこのような相談事業もある、それから民間にもある。学校になかなか行きにくいという方もいるかと思うので、どこでも相談できる場というのは本来

は必要なんです。

それで、今質問している自立支援センターというのは障害を持っている方だけではなくて、要はフリースクールの役割も果たそうということなんです。フリースクールというと子供だけかと思うんですが、そうではなくて、親の相談も受け付けられる、そういう場所が必要だと思うんです。けやき教室の利用が少ない。今回はけやき教室には言及するつもりはないんですが、先ほどの数字でいえば、柴田でいえば19年度3名しか、41人中学生在が不登校になっている中で3人しか利用できなかった。そうすると、あとの38人はじゃあどうしていたのかということになりますから、やはり選択できるような、フリースクールができることによってけやき教室を選ぶかフリースクールを選ぶか、もしくは仙台のフリースクールに行くか、本当にほかのもっと遠くまで行くかも含めて、親子で考えて選べるということが大事だと思うんです。ですから、今まで83人も、この17年度83人も不登校がいても、この仙南でフリースクールすらなかったという、やはりこの事実は重く受けとめなければいけないと思うんです。

柴田町でも子育て支援という言葉を使っていますが、子育て支援って小さい子だけの支援ではなくて、やはりせめて18歳まで長い目で見ていただきたいと思うんです。ですから、何度も私もしつこく言っているのかもしれませんが、小学生、中学生もですが、高校中退した人の行く場というものを本当に真剣に考えてほしいんです。なかなか把握できないんだけど、いろいろな事業を町も行うことによって、そこに参加していく、家族が。本人はなかなか参加できなくても、家族が参加してくるということもあると思うので、やはり自立支援フォーラムとかは町が主催してやるべきじゃないかなと思うんです。

実はこういうことを言うのには、一つには5月18日に仙台で青少年自立支援フォーラムが開催されました。私は中高生の不登校への取り組みについて話が聞けるものと思って参加したんですが、中心となったのは30代後半で引きこもりになっている方のお話でした。会場にも家族が見えていて現状を話していただきましたが、中学や高校で不登校になり、そのまま20年以上も引きこもっているということでした。そこに参加していた講師の3人の方からは、大人になっての引きこもりを防ぐには、不登校になった初期の段階での対処が重要だ。ただ待っていたのでは解決できないというアドバイスがありました。ですから、この初期段階での対処というのが一番大事だと思うんです。

実際83人が52人に減ったということは本当に私はよかったなと思っていますが、まだ18年度末では52人いたと。そして、19年度もきっと減るだろうけれども、いるだろう。そのときに

初期段階での対応なんです。それを大事にさせていただきたいんですが、今初期段階で柴田町はどのような対応をなさっているのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） まず、子供たちのサインを見逃さないようにすることが一番ですので、これは各学校がそれぞれ担任の先生なり、あるいは学校で体制を整えて、そういったものについて見逃さないように、そして初期段階から指導に入るといようなことは心がけております。

教育委員会としましては、先ほど来説明申し上げておりますように、文科省の事業を活用して相談員3名を各学校の要請に基づいて派遣しているんですが、例えばここにちょっと資料があるんですけども、この3名の相談員さんがかかわっている内容というのは必ずしも解消したのが何件とか何人とか、不登校がですね、そういうことだけじゃなくて、改善が見られる、あるいは未然に防止ができたとか、そういったものも数が入っております。つまり、それぞれの相談員さんたちも初期段階で学校側から相談を受けたり、あるいは、最近是不登校の児童生徒の保護者の方から非常にこの相談員さんたち信頼が厚くて、じかに電話が入るんです。携帯電話をお知らせしてありますので、オープンにしてありますので、もう夜でも入ってきて相談を受け付けているという、これまで各学校で相談室を構えて週に一遍スクールカウンセラーが来て相談を受けるという、そういう体制とは全く違った形で今相談体制を整えていますので、そういった意味では迅速に初期の対応もできるのかなというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 要望書を提出したメンバーが5月23日に要望書を提出して31日にはもう柴田町自立支援センター設立準備会を開催しているんです。たった1週間で賛同者をふやして、それから、仙台市からはフリースクールを主催する先生がお二人も駆けつけてくださって、会は大いに盛り上がって毎月定期的に準備会を開催するということになりました。それと研修会や相談事業も随時行っていくということですので、教育委員会ともやはり情報を交換して、お互いに支援し合える部分はやっていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） ぜひ不登校児童生徒の居場所づくりというふうな意味では、民間の方でも応援をいただければ大変ありがたいというふうに思います。行政の方では当然ながら不登校教室としてけやき教室を設立をして運営しているわけですが、今ご指摘のように、なか

なか子供たちがそれを利用するといいますか、通所する子供たちがふえないということも現実であります。子供たちにとってはどこであろうが居場所があるということが大事だと思いますので、ぜひ教育委員会としてもできる範囲のことをしてまいりたいというふうに思っております。

なお、参考まででございますが、そういった民間のフリースクール等について通所している子供たちについては、内容が適切であればこれは学校の出席日数としてカウントするというのも、これは校長判断でできます。当然ながらこれはもともとはけやき教室のような適応指導教室のことを対象にしていたことなんです、民間についてもそれは適切であれば出席日数としてカウントできますので、そういった受け皿があればそれはいいことだなというふうには思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 次は、3町合併の方に移ります。

昨日の一般質問で小丸議員が今回の署名活動は議員主導だったことを認めるような発言を行っていらっしやいましたが、本当に3町合併が必要だと考える住民が多ければ、住民発議の署名活動が、純粹に住民発議の署名活動が始まったはずだと思います。柴田町には町の将来を真剣に考えている住民が大勢いらっしやいます。

ただ、この3年間で合併して財政破綻に追い込まれた自治体とか合併のデメリットがクローズアップされたために、住民は合併を望んでいなかったと私は考えています。町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 合併したところは、一応市町村がもう半分近くなくなっているものから、どこに焦点を当てればいいのかということとはなかなか難しい面がございます。宮城県は9団体が合併してできたわけですが、それぞれにメリットがあった部分とデメリットの部分があるんだろうというふうに思います。個々の町について本当は分析しているのが県の仕事だろうということなんです、市町村長会議でもそれは申し上げているんですがなかなか分析をしておりませんけれども、出た資料を、県が出された資料もあります。それはいいことしか私は書いていないんじゃないかなという面もございます。

新聞報道から見ますと、やはり行政区域が広がって、一番は住民と役所が離れてしまっている、一体感がなくなってしまっているというのが一番大きいんじゃないかなというふうに思います。自治体は団体自治、要するに役所の力を大きくしてサービスを提供していくという

のがこの地方分権の中の一つの考えなんです、もう一つ大切なのは住民自治を強化していくということなんです。

ところが、今は合併すると地域が発展すると経済一点張りなんです。弱い方々へのサービスは確かに高い方、コストは低い方に合わせましたので一瞬はサービスが上回って見えますが、長期的な展望に立てば必ず財政が硬直化して、今厳しい財政状況になっていると、これは9団体の首長さんみずから東北財務局長、村井知事にお話をしております。また、合併して勇退された首長さん、この間集まって会議を開いたようですが、思ったほど合併効果が見られないのでもっと県は支援すべきだと、要するに問題なのは財政が改善するということが改善していないと、そういうことを訴えているわけです。一番の目標が達成されないということは合併自体に何か問題があるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 合併のメリット・デメリットについて住民に情報を提供していくということについてはどのようにお考えでしょうか。早い段階でやるべきだと思うんですけども。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） メリットというのはもう総務省からワンパターンということで出ているんです。どこの自治体でも同じです。行動圏が広がったので広域行政が展開できる、合併すると究極の行財政改革ができるんだ、少子高齢化社会において合併する方が福祉基盤の強化が図られるんだというようなことです。地方分権なので政治機構を一つにすれば、それに基づいて地域が発展するんだと。大体メリットはこの四つです。

具体的なメリット、それは国からの支援策、合併推進債という借金。これを町民は国からお金がもらえると勘違いをしているんですけども、これは借金で、40%から50%は基準財政収入額に入れるんだと。この議会でもぜひとも正しい理解をしていただきたいというふうに思うんです。

もう一つは合併の算定替。これもちょっと間違っただけで考えている。今、柴田、村田、大河原でもらっている額が一つの財布になってふえるということはありません。5年間はその今もらっている額を保障しますというだけなんです。そして、あと5年間かけてだんだん9、7、5、3、1と減っていくんです。ですから、地域に回るお金は相対的に減ります。そして、職員がリストラされますから地域に回る消費も当然縮小します。そういうことをやはりメリットということなんです、先ほど申しましたように、相対的なんです。

というのは、合併推進債を活用して工事、どんどん箱物ができれば、箱物にかかわって利益を上げる人はそれはメリットです。それを使える人はメリット。ただ、長期的に財政負担が悪化して、最終的にその負担をするのは町長ではないんだと。皆さんの税金を上げなければならぬんだと、使用料を上げなければならぬんだと、そういうことを訴えさせていたいただきたい。

ですから、メリット・デメリットは相対的なものであるということも町民に訴えていきたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 今の答弁を住民どなたでもわかりやすく広報しばたに早急に掲載していただけないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 7月5日に合併フォーラムということで、これは柴田町主催です。これは公平にやらなければなりませんけれども、その記事等を使って8月のお知らせ版のしばただよりでお知らせできるのではないかなと、あと事務局と検討をしたいなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 住民請求が起きるなど、住民だったかどうかははっきりしませんが、そういう動きが起きたときすぐに対応しなくちゃいけなかったと思うんですね。今回も何でも後手後手。それで、8月に載せることによってどういう意味があるのかなと。8月8日までに合併協議会はもう議会に提案されるわけですから、むしろその前に早い段階で住民にお知らせすること、要はメリット・デメリットについて皆さんやはりわからないとおっしゃっていますので、必要だと思うんです。それから……まず必要だと思うんです。それで、もっと早くなりませんか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今回のこの住民発議は合併の是非を問うているわけではなくて、法定協議会の設置と。法定協議会の設置は合併するということではございません。法定協議会は合併の賛否も含めて検討するものですから、その場でメリット・デメリットを法定協議会の場で私は主張させていただきますし、その法定協議会での話が町民に正しくメリット・デメリットも含めてデータを出していくということではないかなというふうに考えております。

ですから、これからとにかく町民に幻想、これを解いていかなければならない。刷り込み、

これを解除していかなければならない。国からお金がもらえるという、それが何百億円とあったんです。それが大分町民の方にも借金であるということがわかってきました。一部わからない人がいますけれども、ですから、こういう議会を通じて当然正しい情報が伝わっていくのではないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 公開討論会の件ですが、先ほどの答弁ですと最初は中核都市実現の会の方と署名活動の代表者の方が当初は参加するというお話だったのが、その後参加しないというふうに連絡があったんでしょうか。理由は何とおっしゃっているんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 討論会開催したいということで、答弁で町長がお話ししましたように、実現する会と、それから請求者代表ということで打診しました。それで、当初は参加しようということで準備を進めていたわけですがけれども、直接的な原因もあるんですけれども、一つは先ほど町長が答弁しましたように、合併協議会設置された後に合併のメリットなりデメリットです、そういうことを議論しようというスタンスであるということです。

それからもう一つは、私の方からちょっと言うのはあれなんですけれども、町長が本請求を直接受け取らなかったということも大きな要因だということ承っております。以上です。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） たったそれだけの理由で不参加を町長は納得するんですか。7月5日に公開討論会をするというのはこの議会で、杉本議員だったかと思いますが、町長への提案があり、町長はやりませうという答弁なさったと思うんですが、それを実現しようとしたときに、実際には合併推進の方の話がなければこの討論会というのは成り立たないわけですから、それに対して今の理由ってほとんどないような理由かなと思うんですが、それで町長、納得なされたんですか。何ていうんでしょうか、いいですよというふうに返事したんですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今課長から本請求で直接受け取らなかったからというお話が理由の一つに挙げられておりましたけれども、これはこの住民発議の町政報告の中で佐藤議員から質問されたときにお答えしました。当時は10時、約束は仙台からのお客様で予定が入っておりまして、11時からは出前講座でもう1カ月前から予定をしておりました。それで副町長に対応をお願いをして、してくれと頼んでおきましたんですが、家庭にちょっとご不幸がござい

ましたので急遽総務課長になったということでございます。

ですから、本請求、舟山さんに電話で2回ほど連絡をとって、ぜひとも公開討論会にお互いに町民の前で逃げないで正々堂々とやりましょうということをお願いしましたがけれども、残念ながら再考していただけなかったということでございます。そのときにも理由の中に本請求を直接受け取らなかったという話は一切ありません。ですから、本人たちは当時、舟山さんはそういう意識はないんです。ですから、これはうちの課長がお二人からは多分聞いていないと思うので、中核都市実現の会のお話ではないかなと、請求者である舟山さんはそういうことは一切申し上げないで、先ほど申しましたように法定協議会設置であれば一緒に公の場で公開討論会をしたいと、ただし2週間待ってくれと、中核都市実現の会と相談して回答をよこすという回答でございました。以上です。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 一般的に考えますと、公開討論会、合併を考える討論会ですよね。当然合併推進・反対派が両方入らなければ、討論にはならないわけです。じゃあ合併推進派の方は住民への説明責任を放棄したというふうに考えていいと思うんですよね。普通に考えればそうですね。討論会を町が企画したにもかかわらずそれを放棄するのですから、住民への説明責任をまず放棄したと。住民への説明責任を放棄したということは合併推進も放棄すると、私は単純にそう考えるんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 何度もこの議会で住民発議の数と内容について激論を闘わせております。一番は署名を集めた人がなぜ署名を集めるのか答えられないということがあったと。それから、やはり今合併すべきはどうか、情報がない、わからないということなんです。それから、この議会でも再三再四、3町のビジョンです、その前は1市3町でした。1年何カ月間。一度もここで質問を受けたことが私ございません。3町合併についても一度もビジョンを示されたことはございません。

ですから、杉本議員から前回の議会で、公開討論してお互いに疑心暗鬼になっている分を洗いざらい出して、そこからスタートしたらいいんじゃないかということで企画をさせていただいて、合併を進める方もいい機会だと、初めて町民に対し自分たちの思いを伝えるいいチャンスであるんじゃないかと。1市3町を進めていて、それが急に3町だと。その理由。そして、どうするのかと。広域行政でいろいろデメリットも出てきました。財政も柴田町は好転しております。ほかの自治体は、これは新聞報道できちっと村田町の町長さんがおっしゃ

っているように、3年間で15億円も足りない。そういうところとどういうふうにして、じゃあ足りない同士が合併して経済を発展させていくのか、福祉サービスをよくしていくのか、いい機会だったというふうに思います。

ですから、一たん受けていただいたというのがこの本請求を受け取らなかったという理由は、私はその理由には当たらないというふうに思うんです。私の場合はちゃんと予定しておりましたので。当日、星議員と2人の代表が来ましたが、私が出るという話はその場でしなかったというふうに思っております。もちろん町長として副町長が代理するのは町長としてきちっと対応したと。たまたま不幸があったんで、これは申しわけなかったという変ですけれども、総務課長にかわったことは請求代表者の方には、何と言ったらいいんですか、ちょっと対応が違ってしまったことについて、これは申しわけなかったというふうには思いますけれども、それは不幸でございますのでご勘弁をいただかないといけないのではないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 本請求をだれが受け取るうが、それは事務的なことですから、絶対それが不参加の理由になるとは思えないんですよね。ですから、不参加の理由を住民に説明することも必要だと思うんですよね。きっと今後実現の会の方や本請求の代表者の方はその説明の仕方を考えてくれるとは思いますが、ただ、町としては7月5日はこの公開討論会というのは取り消すわけではない、先ほどのお話だと、どなたですか、南三陸町の町長と、それから滝口町長、そのほかにどなたがじゃあ参加するんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） まず、当初から7月5日ということで予定したわけですがけれども、今いろいろ、るるお話しありましたように、結果的には討論会は実現できないということになりましたので、今回のやつは町主催ということで、賛成・反対とか消極的だ積極的だということではなくて、公平な立場で3町の合併について南三陸町長の声を聞きまして、その後に先ほど町長が答弁しましたように、参加者皆さんから「私はこう考える、3町合併」ということで、会場の皆さんからそれぞれいろいろな意見があるかと思っておりますので、3町合併に対する意見をいただいて、みんなで3町合併を考える機会としたいということです。

そういう意味では、南三陸町長の講演が終わりましたら、南三陸町長も所用があるということで、講演後すぐに帰らなくてはいけないということですので、その後は町長が場合によっては意見に答えるというような場面になるかということで、細部にはどのように運営するか

ということはまだ決まっておりませんが、最終的には第三者的な方はいない場所での意見発表会というような形にしたいというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） そうしますと、ちょっと住民の方からすれば本当に肩透かしというか、物足りないと思って帰られるかもしれないんですが、ただ、そういう形で代表の方が出てこなくても、合併推進の議員は当然参加するわけですよね。議員の呼びかけはどのようになさるおつもりですか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 町主催ということで、多くの方に参加していただきたいということを考えていまして、当然議員の皆様、それから行政区長、各団体の長等にすべて一応ご案内状ですか、参加の呼びかけの周知はしたいというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） そうしますと、住民の方から合併推進の方、意見求められれば当然その中で答えていかなければならないということになりますよね。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほど申しましたように、「私はこう考える、3町合併」というコーナーを設けるわけですが、1時間程度を考えておりますけれども、そういう討論的ではなくて、多くの3町合併につきまして考え方それぞれお持ちの方大勢集まるかと思っておりますので、それぞれ意見を述べていただくというような形で、討論というような形にまでは考えていないということでございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 住民の方は合併推進の話を聞きたがっているんですよね。なぜこの時期に合併なのか、その説明がないままあの署名活動も始まって、そしてあっという間に終わってしまったので、やはり話を聞きたいと思っている。昨夜も住民の方からこの3町合併について全議員の意見を聞きたいと、ぜひ全議員が参加して、一人一人が合併について自分の考えを述べる場をつくってほしいというふうに言われたんです。

今は町長への質問ですから、執行部が参加する議員全員協議会を開催して、傍聴席を多数用意すればそういう住民の要望にこたえるということは可能ですよね。どうお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 町長がお話ししましたように、合併協議会の今回は請求という

ことで、協議会につきましては合併を行うこと自体の是非も含めていろいろな事項を調整していくという協議会でございます。そういう意味では、合併協議会の請求に当たりまして、合併にもしかしたら消極的な方もやはり合併の是非を問う場所は設けた方がいいだろう方も署名したということもあるかと思えます。

そういう意味では、まだ合併協議会が請求によりまして8月上旬まで議会の方に付議されるわけですが、まだ合併が賛成だ反対だという議論は、やはり合併協議会が設置されて、その後の方がいいのだろうというふうに私、行政サイドではですよ、思っております、その設置前までには賛成とか反対とかということを論議するのではなくて、3町合併についていろいろ思いがある方に自由に発言していただいて、3町合併についてみんなで考えましょうと。合併も含めまして柴田町の未来を考えるというようなサブタイトルもしておりますので、そういう意味では柴田町の将来を合併も含めて考えるような場にしたいということでございます。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 今のは7月5日に対する答えですよね。私が先ほど聞いたのは、全議員の意見を聞きたいという住民の要望にはどのようにこたえればいいのか、何か案はあるかどうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 町の行政サイドとしましては、議員さん方それぞれから、皆さんから合併について意見をそれぞれ聞くというふうな場所を執行部として設けるのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

7番（白内恵美子君） 昨日の大坂議員の一般質問に対し、総務課長は同一筆跡であっても家族に頼まれて書いた場合は有効としたと答弁していたと思いますが、もう一度確認したいんですが、いかがですか。

議長（伊藤一男君） 総務課長。

総務課長（村上正広君） お答えいたします。

今のお話とは逆でございます。家族の方が書いた場合、例えば、きのうも申し上げましたけれども、2人世帯で、それでだんなさんがお勤めで奥さんがお家におられたということで、署名活動にそのときに例えば回られたと。奥さんがだんなさんの分も署名したということであれば、1人だけは有効ですが、例えば奥さんの分は有効ですが、だんなさんの分は無効に

しましたということでございます。

7番（白内恵美子君） はい、以上で終わります。

議長（伊藤一男君） これにて7番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番水戸義裕君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔3番 水戸義裕君 登壇〕

3番（水戸義裕君） 3番水戸義裕です。3点について質問させていただきます。

まず1点目、耕作放棄地対策は。

2007年度の生産調整では、福島県や千葉県、茨城県などが、それに参加してもメリットがないとして、枠を超えた作付をして、合計で7万ヘクタール以上の過剰作付となり、生産量が超過しました。それが米価下落の要因ともなり、政府は緊急対策として備蓄用米買い入れを実施しました。生産調整は2008年度も引き続き実施されています。

このように、1970年に減反政策が開始されてから38年間生産調整が続けられ、昨年のように生産調整に従わない農家が出る一方で、新たな問題が発生しています。それは耕作放棄地と言われる農地のことです。

耕作放棄地とは農林水産省の統計調査の区分で、過去1年以上作付せず、今後も数年の間、耕作するはっきりとした意思のない土地のことです。

この耕作放棄地は、2005年の農業センサス、農業の実態を明らかにし、総合的な統計資料を得るために実施する極めて大規模な調査ということで、農業に関する国勢調査とも言えます。によると、全国で38万5,791ヘクタール、耕作面積の9.7%になり、東京都の1.8倍に相当する面積だそうです。本県では8,765ヘクタールとなっています。

また、2007年農業資源調査、この調査の目的は耕地及び耕作放棄地等の実態を明らかにし、食料・農業・農村基本計画における農地の有効利用の促進に係る施策の工程管理等に必要な資料とするもので、全国1,674市町村を調査対象としています。これによりますと、農業上重要な地域である農振農用地区域内にある耕作放棄地は全国で12万4,672ヘクタールあることが

明らかになりました。

そこで、本町の耕作放棄地の状況と、その解消についてどのような対策を実施されているのかお伺いします。

2点目。上・下水道の耐震対策は。

防災についてはこれまでも当議会においてその対策について質問してきましたが、防災は地上に限ったことではなく、地中にある各種の埋設施設や水道管、つまり上水道管、下水道管についても同様であることから、その耐震対策についてお伺いします。

2007年7月の新潟県中越沖地震では、新潟県、長野県の広範な地域が被災し、被害が集中した柏崎を中心にポンプ場や処理場の施設等が破損したほか、管渠施設が40キロメートル、マンホールも約2,400カ所被災したことが明らかになり、被災した下水道施設の復旧を行うための技術や耐震策をとることが重要であると言われていました。

この災害以前、阪神淡路大震災や2004年10月に発生した新潟県中越地震、その2年半後の2007年3月、震度6強の能登半島地震でも被災し、住民生活に多大な支障を来したということでもあります。

そこでお伺いします。

- 1) 上下水道布設時には地震による影響度評価などを行っているのか。
- 2) マンホールなどは震災の影響を受けにくい場所を考慮して決めるのか。
- 3) 1978年6月の宮城県沖地震のようなマグニチュード7規模以上の地震が起きた場合、本町の下水道や上水道などの施設はどのような被害を受けるか想定しているのか。
- 4) 被害が全町規模に及んだ場合を想定した復旧工事をシミュレーションしたことはあるのか。

大綱3問目。合併推進に不安材料。

平成の合併が進んだ背景として地方財政の逼迫が挙げられるが、2010年3月と期限が迫る新合併特例法では財政的な裏づけが薄い。本町も含め、合併相手となる2町では実質公債費比率で県内36市町村の中で下位に名を連ねていること、さらに、ことし3月の新聞では「財政非常事態を宣言」で財源不足の見込みという報道もありました。

私は、今この状態で仮に3町の合併が成立したとして、柴田町にとっては財政危機に逆戻りするのではないかと、また将来に禍根を残すようなことになりかねないのではないかと懸念するものです。

5月28日付の新聞によると、「柴田、『単独で自立』強調」と報道されました。

町長は現状況下での合併推進についてどのような感想を持っているのか、お伺いします。
議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 水戸議員から大綱3点ございました。

まず、耕作放棄地関係でございます。

耕作放棄地につきましては、2005年農林業センサスの調査によりますと、「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかも、この数年間の間に再び耕作するはっきりとした考えのない土地」という定義になっております。

2005年農林業センサスの統計調査の結果によりますと、本町の農家の経営耕地面積1,120ヘクタールのうち168ヘクタールが耕作放棄地となっており、15%を占めているところでございます。

このようなことから、本町といたしましては、農業生産組合連合会長会議、農業生産組合長会議及び町内24の農業生産組合連合会ごとに開催しております集落座談会において、米の生産調整等の説明を行う際、麦・大豆・飼料用作物やその他一般作物や野菜等の作付をお願いしておりますが、生産調整を達成するためやむを得ず調整水田や自己保全管理を選択せざるを得ない農家も数多くあることも事実でございます。例えば、平成19年度実績においてやむを得ず自己保全管理を実施した田は122ヘクタールであり、そのうち山間地等の約1割の田については耕作することが困難な状況下にあるものと思料されるところでございます。

したがいまして、本町といたしましては、今後とも現在国が進めております集落営農や農地・水・環境保全向上対策に取り組むとともに、集落の課題や問題点等を抽出し、農地の有効活用について集落全体として取り組んでいただくよう、町・農業委員会・農協・県など関係機関と連携を密にし、農地の耕作・保全方策等について十分協議し、取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

2点目、上下水道関係でございます。

まず、1点目でございます。

水道管につきましては、地上の建物や構造物への影響までとはいかないまでも、地盤の強弱による地震動の影響は避けられず、過去の各地の地震においても大きな被害が発生しております。これらの経験から材料の改良が図られ、本町における布設がえにおいても、口径に応じて可とう性のある製品、継ぎ手が抜けにくい材料を採用するなど、耐震化に向けて施工方法の改良を進めております。

一方、下水道事業は、国の補助事業として計画的に事業認可を取得し、毎年度整備を行っているものです。下水道整備は、事前の基礎調査を行い、宮城県及び公的機関の基準書に基づき行うこととなりますが、その際の考え方には地震時震度の影響も考慮されているところです。これらは平成7年に発生した阪神淡路大震災や平成16年発生の新潟中越沖地震の被災により見直しが行われているものでございます。

しかしながら、阪神淡路大震災以前に埋設された下水道管も数多くあることから、震災時には速やかな応急対応と早急な復旧に努めてまいりたいと考えております。

2点目。マンホールは維持管理のために設ける構造物であり、管理上必要とされる範囲内で一定間隔に設置したり、下水道管が分岐する道路の交差点に設置する必要があり、特に地盤の強弱によって設置を決定するものではありません。

最も影響を受けやすいのは本管とマンホールの接続部であります。現在は地震時の揺れに対応するため可とう継ぎ手を使用しております。しかしながら、これらの対応は平成12年度からとなっておりますので、まだ10年も経過していない状況でございます。それ以前に布設された下水道管も多くあることから、震災時の早急な対応が必要と考えております。

3点目。柴田町独自で地震時の被害予想は行っておりませんが、宮城県では平成14年度から15年度にかけて宮城県沖地震を想定した第3次地震被害想定調査を行っており、各市町ごとに被害予測を公表しております。その推定によれば、あくまで統計的数値となりますが、柴田町水道の場合、管路の136カ所に被害が生じ、全給水戸数の23%に当たる約3,500戸が断水などの影響を受けると予測されています。

町の予測といたしましては、初めに配水池であります。船迫配水池が昭和63年度、山田沢配水池は平成16年度完成と、いずれも震度7に耐えられる基準でつくられており、皆無とまではいかないまでも供給に支障を来す被害は発生しないと予想しております。

次に配水管であります。主要幹線については耐震性を有するダクタイル管を使用しておりますが、昭和57年以前に埋設した本管及び各家庭への給水管の塩ビ管については、経年劣化も加わり、亀裂または切断などの破損被害が発生すると予想され、県が公表している136カ所の予想数値もこれらの条件を踏まえた数値となっております。これらの復旧に要する概算費用は、約6,800万円に達すると見込まれます。また、昭和57年以前に埋設した区域としては、西船迫・若葉・新生地区、清住・八入地区などが考えられます。今後の布設替工事と一緒に耐震化を進めてまいります。

次に下水道ですが、昭和53年の宮城県沖地震の際、本町における下水道の整備は西船迫団地

のみの整備となっております。その際の地震による影響は、流末に至る若葉町のマンホールの接続管においてずれによる破損が1カ所確認されただけでございました。

先に説明いたしました県の予想では、下水道の場合箇所数を38カ所と予測しております。現在までの地震被害での多くの事例はマンホールと接続管の継ぎ手部に見られることから、これらを考慮しますと復旧額は7,600万円程度になるだろうと推定されます。また、下水道は上水道と違い自然勾配の流下となるため、復旧に期間を要することが考えられます。宮城県と阿武隈川下流域市町とで作成した「異常時の緊急連絡体制」をもとに速やかな応急対応を図りたいと考えております。

4点目。シミュレーション関係ですが、県の予測によると、全町規模までは至らないとされておりますが、先月の広域水道管漏水事故修理においては大規模な断水が伴う事例も発生しましたことから、全町規模を想定した対策の必要性を痛切に感じております。

町は、ライフラインとして水道復旧が最優先であり、被害調査と同時に復旧体制を図るため、ふだんから漏水修理を依頼している柴田町上下水道組合に出動要請を行い、初動態勢を確保するとともに、これまでの地震時の復旧支援に実績がある日本水道協会宮城県支部の災害時相互応援計画に基づき、他事業者からの復旧作業班の支援を仰ぎ、一日も早い復旧体制を敷く方針でございます。

また、復旧が終了するまでの間は柴田町では避難所対応に46台、病院・介護施設等に8台、計54台の給水車が必要と考えており、水道協会を通じて支援体制の要請を図りたいと考えております。

下水道の復旧工事のシミュレーションにつきましては、平成12年度に宮城県が行った調査により耐震化計画を作成しております。その中で復旧も含めた重要な路線、施設などを位置づけしております。

下水道の管路は阿武隈流域下水道と広域的につながっていることから、緊急時の対応策は広域的な視点からの考えも必要になるものと考えられます。本町といたしましては、これらのことを踏まえながら、今後現在保有している計画図をもとに町の全体防災計画の中でさらに検討していきたいと考えております。

3番目、合併推進に不安材料の件でございます。

議員おっしゃるように、財政的に厳しい市町村同士が合併しても駆け込み寺になり、思い切ったまちづくりができない状況になるのではと懸念をしております。村田町は今後3年間で15億円の財政不足が生じると報道されておりました。一方、柴田町は3町合併が破綻した後、

当面自立の道を歩むため財政再建プランを策定し、財政健全化への一步を大きく踏み出した結果、明るい兆しが見えてまいりました。人口が減少し、資源や財政が今後限られる中においては、コンパクトで質の高いまちづくりを進めた方が将来子供や孫に借金を残さず、将来にわたって持続的な発展が可能となり、住民サービスを低下させないで済むと思っております。

また、今回は3町の議員を中心とする県南中核都市実現の会が3町合併を推進しておりますが、前回の合併において賛成の旗振り役の大河原町の議員がなぜ途中で反対に回ったのか、いまだ明確な回答がございません。さらに、この半年前までは角田市、柴田町、大河原町、村田町の1市3町合併で人口が約10万9,000人になる、行政規模では適正な大きさと、平成20年3月まで合併すれば国の財政支援を得られる最後のチャンスと住民に訴えておりました。だが、昨年12月、角田市の議員の都合で破綻したと、その経緯を住民に説明がなされておられません。急に浮上した3町合併についても、いまだ公の場で将来ビジョンが示されてはおりません。

合併すると地方交付税は減ります。職員もリストラで減っていきます。つまり、地域への再投資力が減る中でどのように地域を活性化させていくのか、また行財政サービスを向上させていくのか、具体的な政策がいまだ明らかにされておられません。

一方、柴田町は合併をしのぐ究極の行財政改革をなし遂げ、200億円規模のトナー工場も建設されるなど、勢いが生まれております。今の段階において3町合併を進める環境にはないと、整っていないと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） まず耕作放棄地ということで、耕作放棄地がふえた理由としては高齢化とか農業への就業意識がだんだん薄れているということは、つまりつくっても採算が合わない、それから後継者が不足ということで、一般的にはそういうふうになっているんですが、やはり柴田もそういう理由が多い、多いというか、そういう理由なんですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） ご答弁させていただきます。

まずその前に、去年の主管課長会議でこの耕作放棄地の定義づけについて、「過去1年以上作付せず、今後も数年の間耕作するはっきりした意思のない土地」ということに対して私は異議を唱えさせてもらいました。というのは、減反政策が続く限りつくりたい意思があつて

もつけれない、これが現状なんです。それを耕作放棄地というのは何なのかということでございます。

議員の質問にもございましたが、確かに高齢化、担い手不足、これは否めない事実でございます。ただ、その中で毎年毎年、2008年は35%であります。その中で、その意思すら奪ってしまうようなこの政策そのものは何なのかということでございます。ですから、我々ももっとも国に対して現場の実情を主張してまいりたいと思っております。

柴田町の今言われました質問の内容は、ほぼ全国的に同じでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 確かに言うとおりのことです。ことしも当然減反政策が進められて、私も去年と同じ面積プラスの部分で減反しています。これがいわゆる遊休農地とか休耕田とかというふうな言い方をされるんですが、今答弁の中にあつたとおり、今後つくれる要素があるのかというと、ないだろうということでは、これも本当は38万ヘクタールとかいう以上にふえてくるものだろうと思うんですが、これは農水省が勝手に定義づけしたものだだろうと確かに思っています。

この対策ということでは、ことしからですか、去年か、骨太方針とかいうことで、今後5年間でこれをゼロにするんだと、そのための予算として727億円ですか、それが用意されている。こんなことを言うとあれなんです、都合の悪いことになったときだけは金は出すというのが国なのかなと。農政では我々農家は国の言うことを聞いてきて一度もよかったということはないかと、常にいじめられてきている立場の国民でありますんで、またこれで国が金出すからどうしろこうしろということなんです、具体的に国からはこうなさい、ああなさいというふうにやってくると思うんですが、その辺はまだ町の方にはどうなんでしょうか、来ているんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 今回の5年間減反を約束してくれた方には1回限り5万円を出しますよという制度でございます。ですから、これに対しても札びらで顔を殴るような政策ではないかということで、もっと長期的な、朝令暮改の農政ではなくて、もうちょっと地に足の着いたしっかりした農政、バイオ燃料をつくれればいいのか、飼料用作物をつくれればいいのか、それともこのまま調整水田で持っていくべきなのか、自然環境保護で持っていくべきなのか、その辺をやはり本気になって議論してもらいたいというようなことで主張はさせてもらっております。ただ、5万円の5年、その後の考えについてはいまだまだ情報提供

はございません。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 昔から言われて久しい猫の目行政でありますんで、これで私がここで町に農家をどうするんだ、農地をどうするんだという質問をしても、金があった時期と言ったら語弊ありますが、そういうときだったら町独自の施策として補助金なりなんなりということではできるんですが、今はそれもできない状態ですし、なかなか難しい、質問しながらどういったことが結果として出せるのかなとは思っています。

この耕作放棄地とか遊休農地ですね、この辺の土地に絡んでくると農業委員会が当然今度絡んでくるようになりますが、耕作放棄地のいわゆる実態調査ですね、これをやるということでは農業委員の定数を減らしましたんで、この辺の対策にはかなり時間がかかるというか、人的にも大変かなというふうに思うんですが、この辺はどうなんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 耕作放棄地と一概に言われておりますが、この平成17年度のセンサスで、柴田町は168ヘクタールありますよとなっております。その内訳といたしまして、調整水田が26.7ヘクタール。この調整水田というのは水張り調整でございますから、うなって、こぎって、しろかいて、除草剤まいて、あと常に畦畔の草刈りをして、いつでもつくられる状態。あとは自己保全管理29.4ヘクタール。これは3年未満の不耕作地でございます。ただし、これについても現場に行けばほとんど草刈りして、うなわないまでも草刈りして、いつでも耕せばつくれるという状況でございます。

その最も問題なのが4年以上の保全管理カウント、これが80.3ヘクタールあります。これが一部、一部でございます。大多数の方は刈ってもらっているんです。ただ、一部の方が柳、ガマ、ああいうぐあいになって、これが問題の耕作放棄地の要因であるという状況でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） この話というか、これでちょっと語句の説明もしながらやらなくちゃやはりだめなのかなという、課長の答弁聞いていると確かにそのとおりで。農業をやらない人には聞きなれない言葉が出てくるんだろうなというふうに今思っていますけれども、その辺はちょっとあと課長の方から説明を兼ねてまた答弁をもらってもよろしいんですけれども。

それで、この耕作放棄地と言われる土地がいわゆる復元可能かどうかということで、これから5年間でたしか調査するというふうに聞いていますけれども、これを全部ゼロにするとい

うことになるかと自給率が上がるんだというふうに言われているんですけども、このためにグリーンツーリズムというものですかね、これが有効だというふうなことも言われているんです。いわゆる団塊の世代の定年退職によって時間と金のがっばりある、がっばりあるかどうかは別にしても、そういう方たちが何かしようかというときに、農業、いわゆる自然に触れたいということでは、このことで使えるんじゃないかというふうに見られているということで、町長もグリーンツーリズムについては前から言われています。丸森では結構盛んに、皆さんもご存じのとおりやっているんですが、これに関して町としてはグリーンツーリズムということではどうなんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 現在、国の施策といたしまして、この耕作放棄地を防ぐためにはやはり集落の皆さんの地域力を貸してもらわなければならない。そのために集落営農、農地・水・環境保全向上対策ということで取り組んでございます。

それで、議員おわかりのとおり県道巨理村田線、あの県道のそばの柳の木もこの保全対策をもって伐採していただいたという実績もございます。ですから、まず初めに集落全体の取り組み、今までは国は担い手、4ヘクタール以上の方、あとは集落営農のみを推奨してきましたが、それでは集落のこの荒廃地を維持管理できない。ですから、農家も非農家もみんなまじっていただいて、集落の農地については集落で守ろうじゃないかということで進めております。現在、柴田町に4カ所のこの農地・水・環境保全向上対策の団体がございます。その団体が活発な活動をしてもらっておりますので、ただ、これも5年時限立法でございまして、今後の推移を見守りたいと思います。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） ということは、グリーンツーリズムということでは特には考えていないということなんですよ。

要するに、単純に放棄地の解消ということでは全国菜の花プロジェクトというものがあって、今結構、菜の花畑ということでこの5月の初めにテレビで放送されて、「ああ、きれいな」と。実はあの菜の花プロジェクトはきれいなだけじゃなくて、実も上げられるんだということは意外と知られていない。ちょっとこの辺について今やっているところとその内容について、いかがなものかということでちょっとお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 先般の大河原農林振興事務所の方で実益ということで、菜

種油の販売も手がけておりました。これは村田の休耕田で採取した油だそうでございます。
あとそのほかに角田。

それで、今まで景観作物ということで、国で進めていたのはそういう油を取って実益を上げたら補助金から削減しますよと、そういう話なんです。ですから、全く我々から考えると実益に反することで、ただつくって、やる気をそぐ、何かぴんと来ない。現場サイドでは、そういう施策については、やはり県だろうが国だろうが、我々は地元の立場でございますから、どんどん主張していきたいと今後も同じスタンスで行いたいと思います。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 柴田ではこの菜の花プロジェクト、プロジェクトとまではいなくても、植えて、油をとすることはやっているところはたしかないんですね。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） はい、今最も補助金で有利なのが品目横断でございます。麦、豆、こういうものが最も有利なわけでございます。反当たりの補助金が高いわけでございます。我々、農家の人をお願いする場合に、生活がかかっているわけです。ですから、安易に景観作物、見てきれいだ、じゃあ生産性が合うんですか、採算合うんですか。私の方ではそこから始めるわけです。採算合わないものを推奨はできない、そういうことでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） いわゆる本業だけでも採算が合わない状況なんで、こういう状況の中で新聞やらの報道では穀物高騰による飼料の高騰ですね、これによって国内で遊休で耕作放棄地全部にこの家畜用の飼料米をつくれというふうなことで今国が進めるというふうになっているんですが、実際のところ以前私が質問したバイオ燃料米ですね、あれの場合は確かキロ20円ですか。今度の飼料米については30円とかというふうになっているんですが、何か農政のことを今ここで批判しても始まらないんですけども、こういったことでやってもいいという方は、方というか生産者はいますでしょうか。

登米では去年からバイオ燃料米ということで、べこあおばとか、ゆめあおばという種類の稲をつくって、何かかなりの収量はあったらしいんですけども、これが赤字になるだろうというふうな計算上なっているんです。だけど、私は考えるに田んぼ、いわゆる水田の機能を残していただくだけを考えたら確かに燃料米とか飼料米をつくって、本当に食料不足のときにはすぐに食料用の田んぼに切りかえられるということではいいのかなと、単純に。大体が今兼

業農家、いわゆる2種兼業農家が多いんで、これで手がかからないのかという種類のものでないんですけれども、実際食料用の米と同じくらいの手をかけないと1反歩、10アール当たり800キロの収量だといったってこれもないんですけれども、そういう意味では可能性としては兼業農家が多いから逆にできるのかなというふうに思うんですが、柴田も当然專業なんて片手に余るかというくらいしか米では、花とかは別にして、だと思っただけなんですけれども、そういう意味からすると可能性としてはどうなんでしょうね。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 先日、河北新報にバイオ燃料の仙台でも給油を開始したという新聞記事が載ってございました。早速県の方に問い合わせました。これは登米でつくったものでしょうかと。答えはブラジルからの輸入でした。何なんですかと。全然言っていることとやっていることの違い。

それで、あとは新聞報道で毎日のように載りますね。農業関係で特に中国からのギョーザ関係です。あれになってから出ない日はないんです。スクラップで全部とっておりますが、その中で兼業農家の見直しということが叫ばれております。その中で我々行政が今6カ所で直販していますよね。JAさんはニンニク一つ、空豆一つ、規格品以外は取り扱わないんです。ところが、我々は役場、木曜市ですね、やってもらうんです。規格外で結構ですと。ニンニク破裂していたから、何だからといって、すって食べたら同じなんです。ですから、ぜひ種物だけでも、種物の一部分だけでも所得確保しなくちゃならないということで、我々は本気になってやっているわけです。

ですから、行政でできること、あとは国策としてやらなければならないもの、本当にまさしくナショナルミニマムはどこなのか、シビルミニマムはどこなのか、そこをやはりはっきり議論してもらわないと、やはりすべて一市町村がやる時代ではない。そして、JAにおいては2市7町が一つのエリアなんです。ですから、そういうことで、やはり2市7町を見きわめて我々この農政をやるべきなのかなということで、機会あるごとにご意見は出させてもらっております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 確かに国の言うことを聞いていると、それこそ頭の毛も抜かれるというように、もうひどい状況になるということはわかりながら、結局はだから泣く泣くやっているということが実態なんです、この辺がいわゆる農家でない方にはわからなくて、それで米が高い安い、食べないのということでいろいろ言われているということではなかなか悲

しいなという気もするんですが、一方で今出ましたけれども、町長の先ほどの答弁にもありました関係団体と連携して、いわゆるＪＡとか、この辺のＪＡとしての取り組みがいま一步足りないかなという気は私もしています。

広域、いわゆる２市７町であります。今農協の実態は広域が過ぎたかどうか、残業未払いなどということが新聞１面で取り上げられたりもして大変なんですけど、農家はそれよりも大変だと言ったら変ですけども、そういうことで農協との取り組み、町として、町の方から叱咤激励ということになるか、こういうふうにしてもらえませんかとかといった提案をどしどしやってもらいたいと思うんですけども、今度のことで当然それをどんどん、いわゆるリーダーシップということでもやってもらいたいというふうに思うんですけども、その辺の意気込みというか、見込みをちょっとお聞きします。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） はい、お答えいたします。

平成19年からＪＡが、ＪＡ生産者が主体になって減反調整をしますよということになってございます。我々言うのは、減反が35%になればそれだけ、そのＪＡさんの機材等の販売も減になるのではないですか、それを防ぐためには何をやればいいのか。やはりもうちょっと耕作放棄地をなくすような、別な作物をつくってもらうような方策ということで、平成19年度は水田協議会会長名、組合長浅野 清さんの名前で約200件、これを草刈りを依頼文書を出しております。

ただ、現況を確認しますと、5畝、6畝以下でございます。もう1反歩ございません。それも区画形質の三角、台形、円形、そういうところの山間僻地の沢の深いところです、この辺はどうしても不利益といえますか、水はがぼがぼ、今度コンバインは入らない、トラクターは入らない、こういう状況でございます。この辺が本来のもとも開墾してつくった田んぼでございますので、そのもとの原形に戻るのかなということで、それは約10ヘクタール前後ぐらいあるのかなということで、現場の状況では確認してございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

ちょっと話戻るんですが、水曜市とか木曜市とか、いわゆる直販なんですけど、もともとこれは始まったきっかけというのはいわゆるじいちゃん、ばあちゃんが規格外のものがもったいないんでということから始まったというふうに言われているんですけど、先ほどの話だともう規格外のものが売れないんだという話だったんです。これでいくと結局投げるものが出てく

るのかなというふうに感じているんですが、この辺は町として、いわゆる担当課として、「いや、趣旨に反するのではないか」といったような、キュウリが曲がっているからうちでは売らないんだということでは、始まった趣旨ですか、それからちょっと外れて、そういう規格外のものでも売れるからということが大体全国的にはそうなっているはずなんで、この辺についてちょっと関係団体と、それから当然、会がありますよね。そういうところとの話し合いということとはなされているんですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） まさしく議員ご指摘のとおりでございます。ですから、JAさんの取り扱っているのは市場の規格以外は取り扱わないということなんです。私の方は地場産品の本物の味を皆さんに旬の味を食べてもらいたいという趣旨でございます。それがその種購入の一部に当たってもらえばいいということで、今月から木曜、金曜、とにかく午前中で完売です、ほとんど。

ですから、キュウリ曲がっていてもいいじゃないですか。味は同じなんです。ネギ曲がっていて結構。空豆、実少しぐらい見えたって、朝取りなんですから結構なんです。それをゆでで食べてもらえば、味でわかるんです。これが小さいときからの味覚の育成なんです。これを我々は全面的に主張しているわけでございます。規格品で選ぶのではない。規格品で選んでメード・イン・チャイナでは、本当の味がわからないんじゃないですか。本当に季節感、これも食育の重要な教育だと思います。以上です。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 耕作放棄地の解消の先進地ということで私が調べたら、香川県の観音寺市で、これは10年にわたって取り組んだ結果6割が減ったと。耕作放棄地が。どのようなことをしたかということ、突然ですけれどもつかんでいますか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 全国レベルで申し上げますと、やはりそのためには強いリーダーシップを持った地域のリーダーの育成でございます。あとはその思いを本当に、集落のことは集落で活性しなければならない、1人、2人の力ではまず無理です。ですから、そういう組織、連係プレー、強いリーダーシップ、そしてその後にはやはり控えるものは何なのか。やはり、地域に対するこういう熱い情熱なんです。ですから、そういうものは地域の郷土愛、これはだれしも持っているわけです。ですから、そういう本当に育成が必要なんではないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） いや、本当に熱い答弁でございまして、本当にありがとうございます。

そういうふうになってくると、私も常々思っていることと今回このことで調べたら、出てくるのが農協が農協の役目をもうちょっと果たしてくれないかというふうなことが出てくるんです。農協の基本は農だろうということでは、当然農協、いわゆるJAが旗振り役になってやらなくちゃいけないということで始まった生産調整がいきなり去年で崩れてしまったということでは、農協の指導力も落ちているんだろうと言われてもしょうがないんでしょうけれども、特に福島ではことしもまた作付がオーバーしているということで、今まで国が、県が、市が、町がやっていたことが農業者みずからの減反ということで、それがもうしょっぱなからも崩れてしまったということでは、私も実は本当にこれから先どうなるのかなと。私も含めてですが、私よりも10か15ぐらい下の人たちが言うには、なければやることないんだけど、あるためにやるということで、いわゆるサラリーマンとして勤めてきた収入を採算の合わない方に一生懸命になって注ぎ込んでいるというのが実態だということでは本当に情けないことなんです、最後になりますけれどもアンケート結果では一つおもしろいアンケートを見つけまして、Aとして安い中国産、Bとして高い国産、これでどちらを購入するかというアンケートをやったところ、皆さんは、ここにいる皆さんがどう思われるかと思うんですが、70%の人がBの高い国産と答えたということがせめてものこれから私含めて農業をやる人間にとって明るいアンケート結果だったのかなというふうに思っています。ありがとうございました。

次、下水道の方に移らせていただきますので。

下水道なんです、先ほどの答弁でかなり県とか広域な関係で進んでいるということなんです、先日の仙塩広域水道、これの漏れ、漏水ですね。これで断水があったということなんです、これ関係市町とどれぐらいでどれだけの断水があったかお聞きします。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 今回の仙塩広域水道の漏水事故ということの影響ですけれども、名取市、給水制限ということで7,000世帯です。それから岩沼市、これは南長谷で浄水場持っていますのでなしということです。亘理町、6,750世帯。山元町、給水制限が1,837世帯、それから断水が3,600世帯ということで、トータルで5,437世帯。

名取市、それから亘理、山元、すべて1市2町ですか、トータルをしますと、給水制限が8,837世帯、断水が1万350世帯ということで、トータルで1万9,187世帯の方々が今回の影響

を大きく受けたという内容でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

先ほど町長の答弁で復旧費、それから断水予想戸数ですね、その辺をお聞きしたんですが、地区もあったですか、若葉と。この被害状況の中で、地区の推定ということでは、はっきりここが弱いといったところは、済みませんけれども、もう1回お願いします。その辺の想定です。マグニチュード7以上の地震が起きたら被害として一番多く被害が出るだろうと思われる地区の推定というのはされていますけれども、さっきちょっとあったと思うんですけれども。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 県の14年から15年の計画書の中には液状化とか、かなり部分的には実際は出てきているんですけれども、昔のやはり河川敷関係がやはり液状化とか、そういう関係でやはり影響が出てくるのではないかと予想しております。

先ほどの町長の答弁の中では、要は以前に埋設した関係でまだ耐震化の更新がなっていない地域ということで実は答弁したんですけれども、西船迫、それから若葉、新生、大体そこが昔の白石川の十八津入ですか、船迫かいわいということで、やはり一部弱いところの影響が出てくるんだろうなという考えであります。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

全国のいわゆる耐震化というのはどのくらいなんですか。全国の。言ったら平均なんですけれども。これ、わかりますか。

私の方から言いますけれども、全国の耐震化は今25%どまりということなんですね、平均で。つまり4分の1しか耐震化はされていないということなんですけれども、本町の耐震化というのはその辺からいくと、布設年度によって当然違ってくるんですけれども、耐震化で大丈夫だろうと思われるパーセンテージというのはどれくらいになりますか。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） まず水道の方からちょっとお話をしますと、トータルで大体28万6,000メートル、枝管、それから本管合わせてあります。幹線含めてです。その内容でダクタイル、幹線になりますけれども、それが8万2,642メートル、そのうち耐震化されているのが1万5,354メートルということで22.8%になります。それから、VP、ビニールパイプで

す、これにつきましてはトータルで15万5,530メートルありまして、そのうちの耐震化が8万3,831メートルということで、これにつきましては53.9%、半分以上が耐震化されていると。それからポリエステル管、これについては50ミリ以下を使うものですから耐震性があるということで、これについては3万7,954メートルあるんですけれども、これはロールで、一般家庭で曲がって入れるものなんでオール耐震化ということで、町全体とすれば耐震化については47.9%、水道関係は耐震化になっております。

それから下水道関係ですけれども、12年、まだ整備も入っていないくて対象区域の中にその延長もあるんですけれども、実際は整備終わっている中でちょっとお話をさせていただきますと、実際終わっている延長がちょっと2万8,400メートル実はあります。その中で、平成12年から19年で下水道の耐震化ということで実はありまして、それが4,204メートルということで15%だけが耐震化と。以前に平成12年以前に施工した2万4,210メートルあるんですけれども、大体85%がまだ耐震化になっていないという内容でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

それで、さっきの町長の答弁でいくと3,500戸断水とかという話ですけれども、この復旧までの時間という、時間ということはもちろん日数ですけれども、この辺まではシミュレーションはされているのでしょうか。その辺をお聞きします。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） まず、復旧日数どれくらいかかるのかということで、水道関係ですけれども、これにつきましては県の予想では136カ所出るだろうと。そのうち幹線です、もととなる配水が大体40%と見込んでおります。40%掛けますと大体54カ所。1日1カ所、6人体制で1カ所と見込んで、6日かかるだろうと。枝管、一般管あります。これにつきましては大体60%ですので、大体82カ所。これにつきましては当然細い管ですので3人、20班体制で組めるだろうということで、1日2カ所復旧したとして2日間。10日ある程度あれば町の部分だけは復旧できるだろうと思っております。

問題なのが、要は町の管は復旧するんだけど、要は取り出しです。一般家庭、町民の方々が多く影響を受けるということで、なかなか計数といいますが、影響がなかなかつかめないんですけれども、仙台市の推計を使いますと箇所数の6.72倍になるという実は数値がありまして、今回の136に6.72倍を掛けますと大体914件になります。柴田町の水道の給水戸数といえますと、1万4,500戸になりますので、大体6.3%ぐらいに当たるんだろうと思いま

す。復旧については10日ぐらいあれば本管の方はいいだろうと。

それから下水道ですけれども、これにつきましては10社10班体制で、1カ所大体4日間ぐらいかかるだろうというふうに見込んでおります。それで、水道を使い始めて下水道の影響が出てくるものですから、これにつきましては大体30日、調査等も含めて1カ月近くかかるだろうという見込みを立てております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

国土交通省で下水道地震対策緊急整備事業というものをやっているということなんですけれども、柴田町もたしか名乗り上げているというふうに調べた結果わかっているんですけれども、これ18年から3年間ですか、期間が5年というふうにしたしか。これについては町としてはどのぐらいの、緊急整備事業ということでどれぐらいの事業ですか。そして、費用としてどれぐらいを予想。多分18年度からなんで、21年度までなんでまだ出ていないのかどうかとは思いますが、その辺わかりましたら耐震緊急整備ということでどれぐらいの費用というふうに見込んでいるのか、わかればお願いします。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 18年度から実は補助事業の中に組み込まれておりまして、町の方についてはこれについては実施はしておりません。というのは、下水道については耐震設計の中で実際耐震設計をして施工しているという状況もあります。もう一つは、ことしかから耐震設計と内容的には同じになるかと思うんですけれども、長寿命化という補助事業が出ております。これについては当然漏水、浸水とか、そういうものも含めて更生工事になるかと思うんですけれども、その補助事業を実はそういう更新計画とか維持管理計画を立てないとその補助事業に乗っていけない実は制度になっておりまして、ちょっとおくられているんですけれども、21年度で計画を立てまして、22年度から何とか補助事業で持っていきたいということで今後進めていきたいと思っております。いろいろその中では今起債等の問題もありますし、償還期間等もありますので、どれぐらい補助対象になるか、その辺も今後検討して進めていきたいと思っております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

では、下水道、水道管も含むのかなと思うんですけれども、水道管の場合は、地下がどうだこうだという話はやはり下水の方が主なのかなと思うんですが、この水道関係の地震による

被害です。これの多いところで、地下水の高いところというのが阪神淡路から中越沖まで始まって、地下水の高いところでの被害が多いという結果が出ているんですが、本町では水道管、下水もそうなんですけれども、この地下水というものの状況です、この辺は把握されているんですか。ちょっとお聞かせください。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 柴田町といいますと地下水といいますか、頭に私ら最初に浮かぶのは地盤が悪い、軟弱地盤だと。地下の中に要は金額を注ぎ込んで、一步一步道路なり下水道で整備しているという状況です。その原因は阿武隈川のそういう大昔の低水ですか、南長谷と小山の間が狭くて、そういうものが樹木が堆積してピート層といいますか、軟弱層になったという実績があるんですけれども、柴田町の場合大体1メートル500から、槻木の場合、それくらい掘れば大体地下水が出てくる状況かと思います。当然場所によって掘ってすぐ、軟弱地盤ですのですぐ出てくると。（「そういうものの場所というか、地盤的に何メートル掘ったらとかじゃなくて。地下水の高いところはどこだというような把握をしているかということ。わかれば」の声あり）

議長（伊藤一男君） マイクを通じて。

3番（水戸義裕君） 済みません。何メートル掘ったら水が出るとかなんとかということじゃなくて、地下水の高いところの面積というか、場所です。あの地区のあの辺は地下水が高いところだから、例えば工事するときは気をつけなくちゃいけないとかみたいな、そういう何カ所そういうところがあるかを把握できているかどうかということ。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 一般的には通常の工法でオープンカットでいいかと思うんですけれども、特に西住地区、いまやっていますけれども、これについては当然地盤が悪いということで沈埋工法でやっております。それから槻木市街地、これにつきましても一般のオープンカットでいっていますので、そんなに地盤は悪くないんだろうと思っております。それから、これから進めようとする船岡南地区ですね、あそこについては表面上はちょっといいんですけれども、結構掘っていきますとちょっと地盤が悪いんです。本年度今発注準備を整えておるんですけれども、一部沈埋工法でいかなきゃいけないということで、その地域地域でやはり地盤が、下から当然改良すればすべていいんですけれども、そういうこともいかないということでありまして、その地域によって工法を変えて工事をやっているという状況でございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

水道管、下水も含めてということでちょっと範囲が広くて申しわけないんですけども、埋設する場所です、これ割合としてわかればなんですけど、いわゆる車道と歩道との工事布設の割合です。単純にどっちが多い少ないだけでもいいんですけども、この辺はどうなんでしょう。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 当然道路管理者の方から許可をもらって、できれば輪加重のかからない歩道に設置したいということもあるんですけども、これまではほとんど車道の方に埋設しているという状況です。そのパーセントについてはつかんでおりません。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） それで、災害が起きた場合、まずは上水道は当然、当然ということないですけども、被害がもちろん出ると。この下水道管が破裂とか、いわゆるマンホールの突き上げというんですか、地上に浮いてくるといふ。この辺あたりでいくとトイレが使えなくなるというあれ。当然家が損壊ということもあるんで必ず家が使えるとは限らないんですけど、これでポータブルのいわゆる仮設トイレです。この辺について新しく今年度中にまず防災計画上ではどのようになっているか、お聞きします。

議長（伊藤一男君） 危機管理監。

危機管理監（吾妻良信君） お答えします。

災害時のトイレにつきましては、以前に準備しておりました簡易のトイレ30基、あと昨年度購入させていただきました簡易トイレ30基、合わせて60基はございます。これを一時災害時に使用していただいて、もっと必要な場合は災害協定、今後リース会社と結ぶ予定であります。そちらの方から仮設トイレをお借りして間に合わせるといふ計画であります。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 多分前も聞いたとおりでいくと、この仮設トイレということでは、今新しくということでもないらしいんですけども、マンホールトイレというものが今かなり売りに出されているということもあるんですけども、本当の場合これマンホールトイレというものは可能なんですか。そのための仮設トイレを用意するといふ計画はあるかどうか、お聞きします。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 復旧する方かなと思っておりましたら、災害用マンホールトイレです、本体プラスチック、それから水洗マンホールということで本体プラスチックを使うということで、実際マンホールの上に仮設 TENT を立ててということで、実際は5万円から10万円、水洗でも10万円くらいでおさまるのかなと思っております。当然マンホールの箇所は深いですから、あと満タンといいますか、それなりに機能しなくなれば当然バキュームで吸い上げてと。

マンホールがいたるところに、極端だけれども75メートル以内に必ず1カ所ありますし、交差点とかありますから、そういう意味では例えば柴田町17カ所避難所あるわけです。その中でちょっと下水道のマンホールがない区域もあるんですけども、ある区域であればその角といいますか、近くにそういうものをある程度設置できるんでないかと、そういう予定を立てなきゃいけないと思っております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 今課長の口から出ましたバキュームカーなんですけれども、いわゆる水洗化が進むことによってバキュームカーの需要が減るだろうと、単純に。いざ災害になったときにはこのバキュームカーが要る場面が今度出てくるんだと。こういったときにバキュームカーの調達というか、この辺の計画というのはありますか。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 町内の業者の方々もおりますし、下水道は例えば被災したときに、通常の道路であれば砂利を引いてブルとかグレーダーでならして、一時復旧といいますか仮復旧である程度供用はできるんですけども、下水道の場合は自然勾配ですからそういう形にいかなくてマンホールを利用するんですけども、これにつきましては一般のそういう会社ですね、清掃会社とかありますから、そういうことで対応は十分かと考えております。当然町内の清掃会社にも当然お願いはするんですけども、それで足りなければ町外から、そういう会社がありますので、下水道の維持管理でも当然清掃とかやっておりますし、そのときには当然くみ上げて清掃をやるという業者がありますので、それで対応したいと考えてございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 確かにそれで対応できればいいと思うんですけども、いわゆる地震です。これ柴田町だけ地震起きるわけじゃないんで、よその町からとか言ったって、よその町も当然同じことを考えるわけなんで、そこからすると今のような考え方だけでいったら絶対

にもう足りなくなるのはもう目に見えるわけですね。

阪神淡路の際には避難所にトイレがないということから、今度側溝で用を足す。最悪の場合は自分でビニール袋に入れてそれを処理したといったようなことから、高齢者の方はもうそれはやりたくないというか、体的にもきついんで、食べたら出るから食べない、今度飲めば小便が出るんでトイレに行かないようにするということで、非常にストレスがたまって、いわゆる二次災害ということが多かったということになっていますんで、トイレの計画だけは、今はとにかく子供たちは自分の用足したものはにおいするなんていうことは恐らく思っていないんじゃないかというぐらいに各家庭のトイレはにおわないわけですね。仮に小さい子供を連れて行って動物園に行ったら、「嫌、臭い」と言う。自分がやっているものも臭いんだということもやはり今は知らない時代ですから。それで、学校に行って結局は朝から帰るまで用も足さないなんていうような時代なんで、トイレについてはよくよく考えていただいて対策をしていただきたいというふうに思います。

このトイレなんですけど、神戸では震災の経験から、新しいやり方かどうかは私もちょっとわからないんですけども、災害時のトイレ機能の確保ということで、公共下水道接続型仮設トイレというものがなされている。これはどういうものかなと思ったら、ちょっと資料ありますけれども、貯留型というタイプが特殊マンホールの貯留弁をとめ、注水を枡から仮設水洗トイレ用下水道管に一定量の水を注水、貯留し、ある程度汚物が堆積した後貯留弁をあげ、一気に流しますという、この貯留型ということと、あと幹線通過型。バイパスのように仮設水洗トイレ用下水道管を布設し、上流から流れてくる汚水を利用して汚物を流します。つまり、ふだんは地下の管だけあって、災害時には仮設トイレを持ってきてその管につなぐと直接もう下水に流れていく。これを避難所、小中学校を主にこれをやっておいて、いざ災害来たときにはそこに持ってくることによってくみ取りの必要がなくなって、きれいに用を足して被災者の方も気持ちよくトイレが使えるといった、そういうやり方なんだそうですけれども、やはりこういったことも考えていかないと、例えば今学校建設もあるんですけども、そういったときに一緒に学校のトイレの管を下水道に、いざというとき使えるということで一緒に工事してしまうというのも、そういう意味では安上がりで済むのかなと。単純に。ですから、このトイレのことはかなり真剣に考えてほしいなというふうに思います。

最後に、最後というのはこの水道の方ですけども、この前の仙南広域水道の破裂で、不幸中の幸いにも本町側の一番下で、本町としての被害というか断水はなかったわけですが、これ逆に上に起こった場合、つまり西住かどこかその辺で、そういうふうにして起きた場合に、

岩沼のように本町としては独自の水源というか、浄水場も今使っていないということでは、こういった対策を考えているのでしょうか。この辺です。名取の市長さんがみずから南長谷の浄水場を訪ねて、佐々木市長ブログということで市長さんのブログでは「毎時420トンの水が隣の水路に流れ出しております。何せ14キログラム/平方センチメートルという高圧で送っている、半端な量ではありません」という形で写真入りのブログを出しているんです。

この広域水道はもっと上流の山の、白石川の方から来るんですけれども、これが柴田町の上流で今回のようなことが起きた場合の対策というのは、今回の事故を契機にしてちょっと考えたかどうか。今後そういうことが起きたときの対応です。これによると、たしかさつき町長の答弁で48台とか46台、給水車の話が出ていましたけれども、このブログの中にも日本水道……その辺の依頼をして何とか対策ができたというふうに書いてありました。この辺の対策です。この前の事故がうちの前、つまり上流で起きた場合の対策というものをこの前のことを契機にして考えられたかどうか、ちょっとお聞きします。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 漏水であれば地震と違ってある程度調査をして、ある程度水を流して、ある程度いつから断水をして工事をしますよということで、周知する時間が実は稼げるといいますか、時間ができるわけですよ。うちの方については亙理町さんの方に実は応援、支援に行きました。亙理町さんの方もかなり対応がきちっとしてまして、やはり区長さんをきちっと集めて説明をして、いつから停水しますよと各家庭に、当然一時貯水といいますか、ためるとか、そういう説明をしましたし、それから行政として当然そういう広報活動もしたということで、そんなに大きな混乱はなかったという状況でした。

そういう対応を考えますと、すごく参考になったなというのがまず1点ですけれども、それから大和町、それから大崎市も行ったんですけれども、かなり経験といいますか、いい意味で勉強になったなと思いますんで、柴田町、大河原で例えばそういうものがあれば、当然水道関係、浄水しておりません。すべて七ヶ宿ダムから買ってきているというような状況ですので、全戸断水ということにならざるを得ないのではないかなと思っております。当然その中でも大口需要といいますか、製造業の会社があるわけです。当然供給が足りなければ当然製造を中止という形になろうかと思っております。

議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

2時30分に再開します。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番水戸義裕君の質問を続けます。

3番（水戸義裕君） 今この町の上でこの前のようなことがあったときの対策ということではどうなんですか。当然この水道管は二手に分かれて、たしか村田かどこかあっちの方にもう1本は行っていると思うんだけど、そっちから持ってくるというふうになるんですか。この辺の対策です。具体的に、ちょっとあれば教えてください。その断水になっている間の給水対策というか。町内の。

議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

上下水道課長（大久保政一君） 村田系統については仙台ルートということで、こちらについては白石川を西住から来て、町を通過して、さくら船岡大橋を通過して、また今後槻木小学校のわきを通過して、そして南長谷の例の漏水という形で、ルートの的には全然整合性はないんですけども、断水になった場合当然、先ほど言いましたけれども54台給水が必要だろうと思っておりますけれども、当然各給水所に給水車を当然出して対応せざるを得ないんですけども、当然町だけでは足りませんから、日本水道協会の宮城県支部の対応を当然求めて給水活動をするということになるかと思えます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） わかりました。

この前の断水ではこの柴田町内のホームセンターまでもが給水のポリタンクです、あれを山積みにして、それがほとんど完売になったというくらいに隣の町から買いに来ているわけですから、町内、当然町の中は、町の中はって町の中だけで賄えるとかといったようなものではないので、その辺の対策をよろしく、シミュレーション方々対策をお願いしたいと思えます。

それから合併のことなんですが、ことしの3月の新聞では村田町では09年度から11年度までの3年間で15億円の、町長の先ほど答弁にもありましたが、財源不足ということが予想される。19年度の実質公債費比率でも村田が1位で柴田が2位というような状況が相変わらず続いているということですね。それから、経常収支比率でも村田もやはりよろしくない、単純に時間の関係ですけれども、財政力指数もよろしくないということでは、財政の危ないだ

ろうと思われる同士の合併を進められて今いるわけですけれども、この辺について町長としては先ほども中に入ったと思うんですけれども、改めてお聞きします。どのような感想を持っているか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 合併は究極の行財政改革というふうに言われておりましたけれども、実は先行した自治体はすべて行財政改革どころか、実質公債費をふやしております。というのは、合併特例債というものを使っておりますから当然公共事業もふえているでしょう。その分実質公債費がふえていると。5年たった環境は柴田町と同じですから。

そういうことでありますと、やはり財政を各町が当然自立した格好で合併しなければ投資的経費が生まれないということなんです。ここで何回も言っておりますけれども、合併してお金がふえるということは全くないとお考えいただきたいというふうに思っております。誤解しているのは、合併推進債の40%、50%、後で地方交付税で戻ってくるというのはこれはちょっと間違いで、基準財政需要額に入れるということでございます。ですから、税収がその分ふえればその分戻ってこない。逆に減れば戻ってくるということなので、ですから、このメリットというものを正しく認識をしてもらわないといけないということです。ですから、合併算定がえというのは、今までの3町の額を5年間保障するだけです。その間に行財政改革を進めなさいと。

ところが、なかなか行財政改革、合併して進められません。実質進められるのは特別職。これは当然議員さんもですね、進められますけれども、一般の職員のカットというのは県の指導がございますけれども、合併しない自治体よりおくらせているんです。人員削減も実はおくらせております。そういうデータは県のデータで示されております。ここはうまく書いてはいるんですけれども。

ですから、借金はふえる、職員は削減できないということになれば、当然財政が苦しくなるのは当たり前の話。ですから、首長さん方は、先ほど何回も申し上げているように、財政が健全化されない、職員を減らしてもどこにそれが充当されたか見えないと。これは首長さんのお話です。その分全体の地方交付税が減らされなければ借金の穴埋めができたんだろうと思うんですが、残念ながら合併した合併推進債の分はちゃんとこれは見ているんです、国は。基準財政需要額で見ているんです。ですから、別な方の一般の方の財源を減らしているものから、財政がやりくりが難しくなっている。借金すればするほど難しくなっているということでございます。

ですから、私としては各町がある程度の貯金を持つと、標準財政規模の一定の額を持つと。逆に標準財政額に対して一定額の借金を減らすと。そして、お互いが同じ土俵、これは我妻議員がおっしゃっていたと思うんですが、同じ土俵に立って初めて柴田町が3年間皆さんにご迷惑をかけてきた、これがほかの自治体にご迷惑、そういうことをやっていないのであれば、これはやはり格差があり過ぎるので、当面その時期ではないと答えるのはそこなんです。やはり財政規模が各町できちっと詰めて、そして合併しなければ効果が生まれないと私は思っているんで、前回の合併と今回の合併は小丸さんは同じだとおっしゃいますけれども、大きく違ふと。そこを町民に訴えていかないと誤解を招くと。そして、合併すると最終的には苦しむのは町民ということになりはしないかと心配をしているところでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） それで、この議会、きのうからの質問の中で合併ということでは役場関係の話というか、財政的なことばかりということなふうに思っているんですが、合併するとなると当然商工会とか農業委員会とかさまざまな、社会福祉協議会とか、いろいろなところの団体も当然そのような動きになってくるんですけれども、合併を仮にしたとして、この前の船迫のふるさとづくりの協議会でも話し合いの場があったときに、佐藤輝雄議員が西住には学校の問題があるんだというふうなことを言っていましたけれども、合併することによって町境にある学校ということでは町長はどのように、まあ、よくなるというふうなことなのかどうかということちょっと考えているかお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 町境の方々については垣根が取り払われるわけですから、これは合併の効果としては当然あります。

ただし、合併することによって広域的なまちづくり、行政改革をするということは、小さな学校は統合されるということもまた頭の中に入れておかなければならないというふうに思っております。それはどこかわかりませんが、当然柴田町にもそういう可能性はあるということでございます。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） それで、商工会です。いわゆる商店街のこれが当然生命線にもかかわってくると思うんですけれども、中心部が栄えて端っこが寂れるというふうなことになると、商工会が合併することによる商店街への影響とか、その辺についてはどうなんでしょう。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 実は一番合併して問題になっているのは、庁舎の位置です。再三ここで言いますが、柴田町は100億円のお金と300人余りの組織を抱えて、ここの中でいえば企業でいえば大企業の部類なのかなというふうに思います。人、物、金の流れがこの船岡のここを中心に流れております。それで地域の方々の、一番直接的なのは飲食店ですよ。これは大きく影響を受けている。それから、柴田町の発注によって地元の業者もここを中心に動いている。

それが大河原に移転するということになれば大きく流れが変わって、地元の商工会、川からこちらは私は壊滅的な打撃を受けると。大河原には合同庁舎があります。行政機関です。何も二つ一緒にする必要はないと。ここに置いてあった方が、その影響力は大河原になくなるよりも、柴田町からなくなった方が壊滅的な打撃を受けるし、商工会はもう存続も危ぶまれます。そのような危険性があると。それだけ事務所の位置は大きな影響を及ぼすと。昭和31年の槻木と船岡を見れば当然です。今こちらに200人おります。槻木事務所は6人です。こういうことに結局なるんです。合併して統合。

ですから、そうであれば自立した自治体同士が今までどおりに組織をして、その中で柴田町はやりました、行財政改革。村田は村田、大河原は大河原で行財政改革を進めていただいて、そして一緒に都市連合、自治体連合、将来は2市7町の広域連合あるし、そこまでいかなければ仙南広域事務組合の2市7町でしかもう解決できません、その広域的な問題は。そのこの両方を機能させながらいった方が地域に回るお金は変わらないというふうに思います。

国は、今回の合併は国の財政再建のために地方にお金を回さないために合併をさせております。その仕組みなんです。ですから、スケールメリットが働くとよく言葉で言いますが、働くはずがないんです。同じ職員、同じやり方。先ほど言ったスケールメリットは首長と議員さんの人数が減るだけです。ですから、そういうところを考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

職員体制でも同じです。大きくなれば縦割り行政、住民との距離が開いてしまいます。今必要なのは、私は住民と役所が協働する住民自治を育てることがこれからのまちづくりには必要なことだと。今は役所を大きくするだけの話、強くするだけの話。実際は強くないんです。根本さんが言っていました。いい言葉だなと思ったんですが、きらきら舞いおりの金貨を眺めていたら、次の日あったら葉っぱに変わっていたと。まさにあの表現が私印象に残ったんですけれども、国はそういうことを考えているんじゃないかなと、これは推測ですけれども。

ですから、スケールメリット、プラスとマイナス、これはこれから住民の方々にお知らせしなければならぬと。事務所はそれだけ、駐車場の問題じゃないんです。地域経済の拠点がどこに移動するかによって地域に大きな影響を与えるということなので、大いに議論しなければならぬというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

3番（水戸義裕君） 確かに、仮にということでももちろんそうなんです、ここに支所という形になって職員から、要するに人がいなくなれば、すぐそばにある昼飯を食べるところではもうお客さんが来なくなるということは目に見えていると。

どこの町だったですか、1市3村が合併したところではそこに地域自治区長さんみたいな仕組みをつくって置いたんだけど、それが合併する前の旧村長さんだと。ここが支所になったために職員は減らされて、住民からすれば区長さんなんていったって前の村長さんがいるだけだし、人は少なくなって用足すのはひどくなってきたというふうなことで、何か合併自体に疑問を持つというよりも批判的だと。

今町長の口からも出ました矢祭の根本前町長さんは、合併によるメリット・デメリットについてどうですかと言ったら、住民にとってメリットは何もありません。役場が経営できるかできないかということだけで、住民にとっては行政がどんどん大きくなり遠くなるだけなんですということで、あの質問、そういう意味ではもうちょっと考えた方がいいよというふうに言っています。

ちょっと時間もないんで、この18年の3月にこの議会で職員給与カットするかしないかということで、認める認めないという議論をしている最中のこの新聞、合併その後ということで河北新報によると、石巻と登米と栗原、それから東松島、南三陸、この辺が1年たってことごとく最初の計画を変更せざるを得なくなったというふうになっています。この辺からいくと財政がよくない町同士の合併というのは全然話にならないのかなというふうに思っています。

この辺で時間なんで、もともとこの合併を始めた理由が国の財政危機ということが始まりで、地方をよくしようとして合併をやったんじゃないだろうと。そんなような財政運営のまずさを国民にツケを回しただけだというふうに考えています。この辺についてもこれから町民に私も訴えていきたいというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） これにて3番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、8番百々喜明君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔 8 番 百々喜明君 登壇 〕

8 番（百々喜明君） 8 番百々喜明です。大綱 2 問についてご質問いたします。

一つ。柴田町における定住政策の取り組みについて。

日本の総人口は、平成16年の1億2,626万6,000人をピークに減少傾向が続き、平成18年10月1日の統計データによると1億2,615万4,000人となっている。本町においても平成15年12月末の3万9,511人をピークに、平成19年3月末は3万8,874人となり、4カ年で637人の減少となっています。

この状況が続くと、国はおろか市町村の存在にも重大な危機を及ぼすおそれがあることから、国では子育て環境の充実を図って人口減少の歯どめ策を講じ始めていますが、一向に期待された効果があらわれていないのが現状です。

町長は魅力あふれるまちづくりを目指した政策を掲げ、活力のあるまちづくりを進め、さらにこれからは市町村がさまざまな独自の政策を実施し、競い合い、人を呼び込めるまちづくりをしていかねばならないと発言しております。そのことから、町としての機能が低下し、衰退する町、過疎化の進む町とならないよう積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、町長の言葉を借りれば、「柴田町のこのすばらしい自然環境を生かした、集える町、癒される町」を創造していくことになるとと思いますが、市街地のみでなく、本町全域で展開していくことと理解して、次の2点について質問させていただきます。

1) コンパクトシティの中で中山間地域の位置づけはどのように考えていますか。

2) 中山間地域では、世帯数、地域人口減少に歯どめがかからない。その要因として農林業の後継者問題や生産物の価格の低落による生産意欲の低下が考えられているが、町として中山間地域の活性化には何が必要と考えられているのか。また、本町の中山間地域のいわゆる人口減少地域の政策として、町外からの転入者に対する定住の促進を図る施策を検討しているのかお伺いいたします。

大綱 2 点目。ため池は機能を果たしているのか。

5月22日早朝、ビニールハウスの暖房機燃料として重油を送っているパイプを、耕うん作業中に誤って破損してしまい、重油約400リットルが排水路に流出するという事故がありました。その排水路の水は五間堀に流れ、下流の岩沼市まで流れてかんがいに利用されている水です。また、周辺地域では約100ヘクタールの水田にポンプで送水し、かんがいに利用している大切な水です。

いち早く事故の重大さに気づき、ポンプの送水をやめ、オイルフェンスを張り、地域の人た

ちの協力を得ながら排水路の草刈り、油で汚染された泥の撤去などを2日間にわたって延べ約70人で作業したことにより、下流の岩沼市までは迷惑をかけることなく処理することができました。

事故が起こってから約1週間ポンプの送水をとめていたため、田植えしたばかりの稲への影響が心配されましたが、幸いにも事故の前に雨が降り、水田の水もむだのないように使ってもらったおかげで、大きな騒ぎにもならずに済みました。

しかし、ポンプの送水ができなければため池の水を利用するほかなく、実際一部のため池の水も利用しましたが、あるため池では水漏れがひどく、水のたまっていないため池もありました。このようなため池では十分な機能を果たしているとは言えないので、早急に改修すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 百々議員から大綱2点ございました。

まず、定住政策でございます。

「まち」と「里」が共生するコンパクトシティでは、「里」である農村地区は自然や農地が維持・保全される地域で、都市と農村の交流の場でもあります。

中山間地域は、山村振興法や過疎法などが指定されている地域で、丸森町や七ヶ宿町などが該当しますが、柴田町の場合、槻木や船岡の市街地と農村集落の距離が2キロから5キロとさほど遠くなく、農免農道等の整備により葉坂、入間田、富沢地区などは以前に比べて市街地に近くなってきている状況にありますので、中山間地域としてではなく、一般的な農村地域ということにとらえております。

コンパクトシティ構想の中での位置づけという点では、町の新長期総合計画で「コンパクトシティ構想の推進」を指針の一つにしましたが、具体的な内容につきましては今後「（仮称）地域活性化検討研究会」を立ち上げ、その中で農村地域の活性化を含めまして、柴田町らしいコンパクトシティ計画の策定に取り組んでまいります。

2点目でございます。農村地区の活性化は、農業・農村を一体的な課題としてどう解決していくかということが大切であると考えております。これまでは国や県、町の補助事業などにより生活環境整備や農村振興の手法がとられてきましたが、これからは集落で自分たちの農業・農村をどうしていくか、集落内で話し合いをして方向性を持ち、集落の将来を確保していく、みずからが活性化していく、町はそれを支援していく、こういう仕組みが必要ではな

いかと考えております。

次に、町外からの転入者に対する定住促進でございます。

農村地区につきましては、何よりも地域に住んでいる方々が農村地域にある固有の魅力ある資源を発掘し、輝かせることが地域の活性化になり、後継者等の定住につながるのではないかと考えております。

これからは人口がふえるということではなくて、人口が減る時代。人口減少時代は農村地域だけに限らず、柴田町も槻木と船岡が合併して50年間人口がふえ続け、4万人にあと一歩まで迫りましたが、住民基本台帳による人口は18年4月から減り始め、ことし3月には3万9,000人を割りました。仙台一極集中が進み、周辺の市町村は自然減と相まって、加速度的に人口が減少することが懸念されます。企業誘致や地域産業の振興にも力を注ぎ、地域活性化に取り組んでいかなければならないと思っております。

しかし、高齢化の進展もあり、町外から転入者をふやし、定住化を図ることは非常に困難な時代になってきていると認識をしております。そこで、地域の自然や文化資源を掘り起こして再評価しながら活用する取り組みを強化して、農村と都市との交流人口をふやすことがこれから求められてくるというふうに考えております。

大綱2点目、ため池の関係でございます。

議員ご指摘のとおり、5月22日早朝、ビニールハウスの暖房機燃料として使用しておりました重油を送っているパイプをハウス内で耕うん作業中に誤って破損し、重油約400リットルが排水路へ流出するという事故が発生いたしました。当初農作物等への被害や槻木五間堀から下流の自治体まで流れて影響が発生しないか大変心配したところでございますが、百々議員を初め地元の多くの地域住民の方々、消防署、県、農協、土地改良区、町関係機関が連携を密にして取り組んだところ、農作物への大きな被害や流域自治体、下流自治体へ大きな迷惑をかけることなく、無事油分を処理し、27日から通常どおり農地に通水することができました。この場をおかりいたしまして、百々議員を初め関係機関の方々のご協力に対し、感謝を申し上げます。

議員質問のため池についてであります。現在町内にはため池が57カ所あり、それぞれのため池の管理を地元の方々をお願いし、町では随時ため池を巡回し、管理に当たっているところでございます。

ご質問のあったため池につきましては、5月19日に地元の行政区長さんからご連絡ありましたので、早速当日ため池の状況を見させていただきましたが、水がたまっており、排水をし

てため池の状況を確認しないとどこから水が流れているのかわからない状況でありましたので、農業用水として水を使わなくなる秋以降に現場を確認することになっております。

したがって、現場確認の結果改修が必要となった場合につきましては早急に改修できるように努めてまいります。農業用水の確保に万全を期したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 1点目の定住政策関係なんですけれども、先ほど町長はコンパクトシティ関係の云々で、これは地域活性化検討研究会を立ち上げながら、その地域でいろいろ検討していただくというような話だったんですけれども、一つはそういう、何というか、柴田町に呼んで来て、まず柴田町に住んでいる人たちをずっと定住していく気あるかどうか、その辺をお伺いいたします。

議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

地域再生対策監（大場勝郎君） お答えいたします。

定住の件でありますけれども、先ほどの町長の答弁でありましたように、定住を図る前に、地域の集落が農業・農村についてどのように今後していきたいのか、どういうところに課題があるのか、それを話し合いした上で今後の地域ごとの目標といいますか、方向性を見出さないとこれからの集落というのはなかなか難しいと。

そして、例えば入間田地区ですと例えば入間田の考えとして、ゆずの里があったように、集落ごとにその受け入れ方が違うんじゃないかと。ですから、町全体、中山間地域の町全体を必ず定住という形ではなくて、各集落ごとの考えでもってどうしていくか、それに対して町の方は支援をしていくと、そういう考え方でおります。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 我々も地域にしながら、ここからいうと中山間地域というか、先ほどの町長の答弁では中山間というんじゃなく、ほとんどもう町の中と同じだというようなとらえ方言われたんですけれども、実際考えてみますと、私も農村地域と言っていいようなところに住んでいるわけなんですけれども、そこで我々の地域は我々の地域でどうしなくちゃならないかということをつまづき話合いをしています。なかなかそれではこの地域からほかの町に行って定住するようなことないよというふうなお話し合いもしているんですけれども、そんな中、本当にもう若い人たちはほかの町村に仕事があった場合そこに住宅を持って

しまうというような傾向が見られるんですけども、その辺についてどうお考えであるか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

地域再生対策監（大場勝郎君） コンパクトシティの考え方は、市街地の部分について小さくて充実したまちづくりをしましょうと、そして農村地区についてはそれを囲む緑と農地を維持していきましょうと。そういう中で先ほど言った集落の課題をいろいろお話しされている中であると思うんですが、最終的にはうちの方で考えているのは、やはり産業の活性化。商店街は商店街の方で、それから農村地区においては農業の活性化です。そして、農村地区における若い人たちにとっては、やはり町内で働いていただくための産業活性化。そういうところを考えていかなければならない、それが定住につながるのではないかなというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 我々の方の地域でそういうお話をしながら、地域の活性化を図るためにはどうしたらいいかということで何回か集まって話し合いをしています。その中で、なかなか皆さんの意見がまとまらないということも一つあるんですけども、ということは今地域で本当にじいちゃん、ばあちゃんが本気になって農作業をしながら地域を守っていらっしゃるんですけども、息子さんたち、結婚すると息子夫婦になるんですけども、その方々は特に農作物やなんか、今それほど値段も高くないというふうな関係上、どうしてもほかの産業についてしまうとか、仕事についてしまうというような感じもあるんです。

そういう関係上、工場やなんか、会社なんかある地域に住んでしまうということもあるんですけども、それではまずいんではないかということでちょっと調べてみたところ、ほかの町ではうちの方の工場で何年間かこの町で働いてもらえれば、この町に何年か住んでもらえればある程度の援助をしますよというふうなお話もあるんです。だから、その辺でうちの町ではその辺考えているかどうか、それ一つお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

地域再生対策監（大場勝郎君） その辺のところなんです、その辺のところは具体的に現在今持っていないです。やはり、そういう考え方が必要だと思います。それを今度の、今のところ仮称ですけども、地域活性化検討研究会の方でそれを今後具体的なところを詰めていきたいというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 考えていくんじゃなく、考えていくのはだれでも考えていくんだよね。言ってみれば。私言っているのは、考えていくんじゃなく前向きに取り組んでいくというか、そういうような答え欲しかったんですけれども、考えていってもらうのもひとつ前向きになるのかなと思って理解しております。

そういう中で、我々もなんですけれども、夢のある田舎暮らしというような感じで、できれば私たち住んでいるところは豊かな自然もある、また多様な農産物もある、それから、できれば新規就農者なんかもPRしながら、自分たちの地域に住んでもらいたいというような考えも持っているんですけれども、実際空き家になっているというか、そういう家も何軒かあると思うんです。また、そういう、私も在の方から出ているんですけれども、そういう地域にはある程度そういう何軒かは今現在、田や畑もあるんですけれども耕作もしていないし、また家もそのまま残っているという地域あるんです。その辺を町ではできればほかの人たちにPRしながら、ほかの町の方々にPRしながら、呼び込んで定住してもらおうという方法を考えているかどうか、その辺もひとつお聞きします。

議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

地域再生対策監（大場勝郎君） 農村地域ですと、例えば丸森で空き家で田舎暮らしをということで仙台からとか、よくテレビ等でやっております。それで、地域の方でそういう、例えばですけれども、富沢地区でそういう受け入れもいと、地域の人がお世話していただくということであれば、町の一つの定住の考え方としてはそれを支援していく、あるいは進めていきたいとは思いますが。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 進めていくのを本当に支援していったら進めるんだか、ただ声かけしてうちの地域にもこういうところがありますよと言うだけだか、その辺もう一遍詳しく。できれば「幾らか援助しながら支援していきます」というものと、ただ声かけて「来てください。ここにはこういう土地もあります、こういう住みやすいところですよ」という声かけだか、その辺もう1回詳しくお聞きしたいと思えます。

議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

地域再生対策監（大場勝郎君） 今言ったその辺の援助なんですけれども、やはり具体性が必要だと思えますけれども、お金で援助していただくとか指導で援助するとか、この部分については担当課の方といたしますか、定住の方の担当課の方だけで決められないものですから、地域産業振興課と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（伊藤一男君） 町長から。関連しておりますので。

町長（滝口 茂君） こういう地域の方の資源を活用して、やり方はもう大体出そろっているのではないかなというふうに思っております。これまでも町おこし、村おこし、私も関係してきましたけれども、もうあとは地域の方々が本当に地域に危機感を持って、「自分たちやるんで役所は応援してくれ」ということがない限り、多分お金を出しても、お金の切れ目が縁の切れ目で全部失敗をしております。町おこし、村おこしは本当に地道に取り組まなければならないということです。

ですから、地域の方々が地域に危機感を持って「おれたちがやるんだ」と、「協力してくれ」ということであれば、補助金等支援することはやぶさかではございません。ですから、まずはこの考え方を変えていかなければならない。農業が効率化、大規模化今やっているうちは、先ほど水戸議員がありましたように、コストの問題で必ず行き着きます。だめになります。ですから、農業は「農」の「業」、経営も大事ですけれども、もう1回命を育てるといふふうに考え方を変えないといけない。ということは、小さなものを守ると。大きくしてはいけないんだということを何か思想的にちょっと、百々議員がどう考えているかよくわかりませんが、流れとしてはそういうところに目を当てるように行政と連携しなければならないと、そういうことを百々さんと一緒にやっていければなというふうに思っております。

ですから、まずは地域が本当に危機感を持っているのか。役所に本当に協力してもらいたいのか。何を協力してもらうのか。お金なのか、アイデアなのか、人材なのか。そこを詰めないと、お金だけ補助しても補助し切れないと私は思うんです。実際は住んでいる人から固定資産税をもらって役場を運営しているわけですから。住んでいるところにこちらからお金を上げたんでは行政が成り立たない面もございますので、その辺をこれからの地域活性化研究会等でどこまで補助したらいいのかも検討させていただきたい。応援することはやぶさかではございません。ただ、1,000万円とか、そういう金額にはならないことだけは確かです。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） ここに、ある地域の新婚子育て等世帯住宅取得奨励事業というものが載っているんですけども、その町で出しているのもそんなに大したお金でもございません。ということは、基本補助というような感じで、新築住宅、これ新婚さんの家なんですけれども、新婚で結婚した場合の家なんですけれども、基本補助というような感じで新築住宅を取得した場合は50万円補助を出す。それから、中古住宅取得の場合は35万円というような感じ

で、そんなに大きな額じゃないんですけれども、そのお金を出しながら「この町にずっと定住してください」というようなあれで載っているんですけれども、また、できればその町の大工さん、工務店やなんかを使って家を建ててもらえば、家を直してもらえばというような感じで、そうしたらまた幾らか加算しますということで載っているんですけれども、その辺もあわせながら、先ほど町長は地域の人たちで考えていろいろアイデアを出してくださいというお話ですけれども、この辺も私も地域に帰っていったらその辺で話しながらしていきたいと思います。

なお、こういうような関係で、とにかく町の方で今から定住していただく方々に幾らかでも、そういう関係で補助やなんかしてもらえる、それから援助してもらえる、応援してもらえるというような感じでとらえて、その辺でよろしいのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） そういう政策をとって行くと、多分、財政は破綻します。ですから、そうじゃなくて柴田町の魅力、便利さ、子育て支援とか福祉の充実とか、そういうことを充実して、やっぱり柴田町に住んでみようという意欲を持たせていくのが私たちの仕事ではないかなと。もちろんお金は財政的に豊かにあればそういう1戸建てたら何十万円という政策はとれるんですが、その政策は逆に言うと今までやり過ぎて、例えば大変申しわけないんですけれども、敬老祝い金なんかは逆に88歳まで締めてきたというようなことがありますので、お金というよりも地域全体の魅力、そしてそこに住む人たちがみんなで地域をよくしていこうという、何か誇りがあるようなものを相対的に進めていくのがこれから役所と地域の住民ではないかなというふうに思っております。

そのときのアイデア、地域のアイデアづくりです。お金が欲しいというんじゃなくて。地域で例えば農家レストランをやりたいとか、自然学校をやりたいとか、そういうことであればこれは応援することはやぶさかではありませんが、新築住宅1戸に幾らという政策はちょっと今の柴田町ではとれないというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） わかりました。私言ったのは補助金を出せばいいというような話ばかり言ったんじゃないんですけれども、いろいろ我々も地域でそういう話をしながら、今後できれば自分たちの住んでいるところを魅力あるような地域にしていく、それから、それをPRしていくことにももう少し考えを進めながらいきたいと思っております。今後ともそういう関係でまたいろいろ相談に乗った場合はよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、2点目のため池は機能しているかについてご質問させていただきます。

この前の5月22日早朝なんですけれども、その日町関係では地域産業振興課長、それから都市建設課長、町民環境課長、総務課長、危機管理監という方々がいち早く来ていただき、それから農協、あと県関係、土地改良区関係という方々がいち早く来ていただきながら、もう朝大体5時過ぎころ油漏れというものを発見したんですけれども、もういち早く来ていただき、いろいろ対応していただきました。そういう対応をして、すぐオイルフェンスやなんか張って、大きな災害もなく、特に下流には影響を及ぼさなかったということで、本当に地域の人たちも大変喜んでおりました。そういう関係で、私からも改めて町関係課、それから当時応援していただきました町関係者には心からお礼を申し上げます。

先ほど町内には57カ所のため池があるとお伺いしたんですけれども、その中で現在きちんとしたため池として機能しているのはこの57カ所全部ですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 全部で57カ所のため池がございますが、今後の改修計画、10カ年に載せておるのは4カ所でございます。それは滝ノ前、南西、地獄沢、内の馬場、これは補助事業で10年以内に整備したいという要望を出しております。そのほかに災害等緊急性改修が必要と思われるというのが3カ所ございます。これは単独事業になります。それについては、押茂下、鍛冶内下、東山下、この3カ所でございます。そのほかに議員ご指摘のこの鍛冶内下ですね、この3カ所の中に含まれてございます。

5月19日に行政区長さんより連絡受けまして、それで早速現地確認に現場対応しております。そうしましたら、用水期間であり、現在水、上のため池と一体的に使っておるという内容でございますので、じゃあ上と下をしながら、秋になれば今度用水も要らなくなりますので、その際は水をおろして対応したいということで考えてございます。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） ため池関係でなんですけれども、台風とかまた、去年なんかも結構あったんですけれども、台風、大雨やなんかという場合、私の方は沢が多いところに多分いろいろなため池があると思うんです。沢水というのはそのため池に一時ストック、それから、そこから流れたら水田にストックというような感じで、多分ため池と水田というのは大きなダムの一員かなと思っているんです。これ全然ため池もなく水田もなかったら、もう一気に都市部に流れて、都市部は、はんらんするというような関係になるんじゃないかと思うんですけれども、そういう関係でため池の水はいつも満杯にしていいたかどうかな。それから、例

えばいつごろ台風が来ますよ、いつごろ大雨が降りますよというので、今気象情報やなんかというのはかなり発達しているんで、わかると思うんです。

そういう関係で、関係課長はそういうため池の、57カ所もあるため池なんで、この管理者は多分いると思うんですけれども、その管理者に「だったら、いつごろまで水抜いておいてください。もしかしたら大雨降って、このため池が満杯になって決壊しますよ」というような、そういうことを指導しているんだかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） まさしく議員ご指摘のとおりでございます。雨水は公費負担、汚水は私費負担という大原則がございます。議員おっしゃるとおり、これは雨水をためておいて、一挙に災害を防止するという沢々に設置した先人の知恵でございます。本当にダムを兼ねた防災上も必要なため池という認識であります。

その中で、この57カ所にはため池管理人を置いてございます。それで、大雨の注意報、警報が出た場合は必ず尺八操作でもって災害の出ないように指導しているという内容でございます。以上です。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 今57カ所あるため池なんですけれども、先ほど課長の方からそういう関係で管理者にはいち早く連絡して、サイフォンの水を抜いてある程度備えておいてもらうという話を伺ったんですけれども、機能としてはほとんどのため池は今そういうサイフォン関係で簡単に抜けるようになっているんですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 本来であればふた式のチェーンでもって簡単に抜けるようなシステムにしておけば、これは万全だと思うんです。それで尺八部分、あとは鋼の部分です。この辺の補強等々も当然必要だと思います。

ただ、この10カ年なり緊急というのは、今のところ杭を打ち込んでおるような場所もございますので、逐次やはり改修計画にのっって改修をしなければならないと考えております。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 10カ年のうち4カ所は災害なんかでやるというようなお話伺いました。また、修理するのも3カ所緊急にしなくちゃならないということもお伺いしたんですけれども、これは今からするとしたら簡単にチェーンでふたしてという、そういうサイフォンの方式でつくるというような感じで、そういう関係でつくるんですか。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 補助であればそういうものは当然認められると思います。

ただ、単独につきましては、これ緊急でございますので、どここの部分が水をおろしてみないとわからないんです。ですから、流出部分が鋼を再生しなければならないのか、それともなべ底を麻袋等でふさげば直るのか、その辺がまだ見当つきませんので、秋さらに水をおろして、それで検討したいと思います。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 特にため池やなんかというのは、地域の人たちがしょっちゅう使うのと同じなんです。ですから、できればその地域の方々にいろいろ話聞いていただきながら、話を聞いて、その地域の人たちが使いやすいようなつくり方にしてもらえれば一番いいのかなと思うんで、その辺もひとつ検討してもらいたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、これ今はほとんど田んぼやなんか植わっているというか、きょうなんかかなり暑いんですけれども、梅雨の時期なんかはほとんど心配ないんですけれども、一番心配なのは冬期間、冬なんですけれども、これ乾燥時期やなんかで、ため池というのは一つはその地域の防災の一つになっているんです。結局防火水槽の一つになっているんですけれども、その辺で管理者にそういう、このため池はそういう防災やなんかもなっているんですよということを認識してもらっているんだか、その辺確認しておきたいと思います。

議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

地域産業振興課長（佐藤松雄君） 当然ため池57カ所も位置はまちまちでございます。山の中のため池もございますし、人家のそばのため池も当然ございます。人家に近ければ当然防災上、これは多目的のため池でございますので、それは当然行政区長さん等々を通じて周知徹底を図っているところでございます。

議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

8番（百々喜明君） 私も消防団員の一員なんです。そして、うちの班で実際、これ冬だったんですけれども、秋の消防演習が終わってから、ため池の水ここまで何分で上がるかということで、いろいろ全部のため池をチェックしようということで、毎年毎年、毎回毎回チェックしてやっているんですけれども、一番わかりやすいと思うのはお寺のため池ありますよね。あそこから神社の前、神社まで放水できるかどうか。これもやってみようということでしたんですけれども、ため池抜いて神社まで水が上がるの何分で上がるか、これしてみたんです。

あの距離で15分かかりました。

ですから、それは冬期間の渇水している時期なんですけれども、それで15分かかっている。先ほど課長はこのため池の場所はいろいろなところにある、山の中にもあるし、この使い勝手のいいところにもあるんですけれども、これ使い勝手のいいところ、それから山の中でも、山の中というか、本当の山の中はどうかと思うんですけれども、ある程度人家の近くだったらその地域の人たちをお願いしながらでもいいんで、ぜひため池のそばまで、いろいろ江払いやなんかということもあるんですけれども、うちの地域ではなるべくそこまで刈ってくださいとしているんです。ため池の水をいつ抜いても何分でここまで来るようにということを行っているんですけれども、その辺の指導もぜひお願いしたいと思うんで、その辺は答弁要りませんので、よろしく今後お願いしたいと思います。

本当にお寺のため池からあそこの神社まで、距離にしたらものの何百メートル、言ったら200メートルぐらいですか。それで大体15分ぐらいかかるんです。これ企画課長も自分の方で地域防災の関係で、そういうため池を抜きながら、こっちでポンプまで何分で来るかということも検討していると思うんで、多分その辺のあれはわかると思うんで、今後ともどうぞよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。よろしくお願いします。

議長（伊藤一男君） これにて8番百々喜明君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時26分 散会
